

2016(平成28)年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園の教育理念

南山学園は、幼稚園から大学院までを擁するカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成をめざしています。

キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

II. 法人の沿革

年月	概要
1909年8月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932年1月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6)
1936年1月	南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管)
1946年7月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立
1947年4月	学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止)
1948年4月	新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置
1948年5月	南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止)
1948年10月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949年4月	南山大学設立
1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立(1952年大学附属四日市南山高等学校と改称)
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲)
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離)
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転)
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転(現名古屋キャンパス)
1968年4月	南山短期大学(英語科)設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置

1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞 13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転
2014年9月	南山学園史料室と南山大学史料室を統合し、学園に南山アーカイブズを設置
2015年4月	南山大学理工学部を名古屋キャンパスに移転
2016年4月	学校法人聖園学院と法人合併し、聖園女学院高等学校、聖園女学院中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が設置校となる。

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

Ⅲ. 設置する学校・学部・学科等（2016年5月1日現在）

学校名	学部等		
南山大学	大学院	人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程）
			宗教思想専攻（博士後期課程）
			人類学専攻（博士前期・後期課程）
			教育フシリテーション専攻（修士課程）
			言語科学専攻（博士前期・後期課程）
		国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）
		社会科学研究科	経済学専攻（博士前期・後期課程）
			経営学専攻（博士前期・後期課程）
			総合政策学専攻（博士前期・後期課程）
		理工学研究科	システム数理専攻（博士前期課程・後期課程）
			ソフトウェア工学専攻（博士前期課程・後期課程）
			機械電子制御工学専攻（博士前期課程・後期課程）
	専門職大学院	ビジネススクール（ビジネス研究科ビジネス専攻）	
		法科大学院（法務研究科法務専攻）	
	学部	人文学部	キリスト教学科
			人類文化学科
			心理人間学科
			日本文化学科
		外国語学部	英米学科
			スペイン・ラテンアメリカ学科
フランス学科			
ドイツ学科			

			アジア学科
		経済学部	経済学科
南山大学	学部	経営学部	経営学科
		法学部	法律学科
		総合政策学部	総合政策学科
		理工学部	システム数理学科
			ソフトウェア工学科
			機械電子制御工学科
短期大学部	英語科		
南山高等学校	全日制課程 普通科		
南山国際高等学校	全日制課程 普通科		
聖霊高等学校	全日制課程 普通科		
聖園女学院高等学校	全日制課程 普通科		
南山中学校			
南山国際中学校			
聖霊中学校			
聖園女学院中学校			
南山大学附属小学校			
聖園女学院附属聖園幼稚園			
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園			

※ビジネス研究科経営学専攻博士前期・後期課程、総合政策研究科総合政策専攻博士・後期課程、数理情報研究科数理情報専攻後期課程は募集停止しており、在学する者がなくなった段階で廃止予定。

南山学園学生・生徒・児童・幼児数一覧表

2016年5月1日現在

南山大学・南山大学短期大学部

(1) 大学院[博士前期課程・修士課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	0	16	8
	人類学専攻	8	5	16	8
	教育ファシリテーション専攻	10	4	20	13
	言語科学専攻	12	4	24	15
	計	38	13	76	44
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	6	40	16
社会科学研究科	経済学専攻	7	7	14	13
	経営学専攻	7	2	14	4
	総合政策学専攻	7	4	14	7
	計	21	13	42	24
ビジネス研究科	経営学専攻※	0	0	0	1
総合政策研究科	総合政策専攻※	0	0	0	1
理工学研究科	システム数理専攻	18	12	36	16
	ソフトウェア工学専攻	18	6	36	21
	機械電子制御工学専攻	18	19	36	38
	計	54	37	108	75
合 計		133	69	266	161

※ 2014年度から学生募集停止。

(2) 大学院[博士後期課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	0	9	3
	人類学専攻	3	0	9	3
	言語科学専攻	4	1	12	7
	計	10	1	30	13
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	1	9	4
社会科学研究科 (※1)	経済学専攻	3	0	3	0
	経営学専攻	3	1	3	1
	総合政策学専攻	3	1	3	1
	計	9	2	9	2
ビジネス研究科	経営学専攻(※2)	0	0	10	2
総合政策研究科	総合政策専攻(※2)	0	0	10	2
理工学研究科 (※3)	システム数理専攻	2	2	4	2
	ソフトウェア工学専攻	2	0	4	0
	機械電子制御工学専攻	2	1	4	1
	計	6	3	12	3
数理情報研究科	数理情報専攻(※4)	0	0	10	1
合 計		28	7	90	27

※1 2016年度から開設。

※2 2016年度から学生募集停止。

※3 2015年度から開設。

※4 2015年度から学生募集停止。

(3) 専門職学位課程

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス研究科	ビジネス専攻	40	14	80	39
法務研究科	法務専攻(※)	20	9	80	27
合 計		60	23	160	66

※ 2016年度入学定員減。

(4) 学 部・学 科

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	26	80	93
	人類文化学科	110	116	440	518
	心理人間学科	110	117	450	516
	日本文化学科	100	104	400	468
	計	340	363	1,370	1,595
外国語学部	英米学科	185	183	758	813
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	63	240	270
	フランス学科	50	54	200	224
	ドイツ学科	50	50	200	232
	アジア学科	50	56	206	240
	計	395	406	1,604	1,779
経済学部	経済学科	265	256	1,060	1,216
経営学部	経営学科	245	253	980	1,145
法学部	法律学科	275	325	1,100	1,222
総合政策学部	総合政策学科	330	363	1,340	1,451
情報理工学部(※1) (2009-2013年度)	ソフトウェア工学科		0	75	91
	システム創成工学科		0	75	86
	情報システム数理学科		0	75	84
	学部所属		0		11
	計		0	225	272
理工学部	システム数理学科	75	77	225	230
	ソフトウェア工学科	75	88	225	260
	機械電子制御工学科	75	88	225	248
	計	225	253	675	738
短期大学部(※2)	英語科	150	151	300	309
合 計		2,225	2,370	8,654	9,727

※1 情報理工学部は2014年度に理工学部に変更。

※2 南山大学短期大学部は2011年度より南山短期大学から名称変更。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 117 名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	206	600	608
女子部	200	204	600	608
合 計	400	410	1,200	1,216

南山国際高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
160	58	480	249

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	237	720	745

聖園女学院高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	110	360	335

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	216	600	628
女子部	200	204	600	613
合 計	400	420	1,200	1,241

南山国際中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	33	360	143

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	186	600	504

聖園女学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	90	360	301

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	90	540	558

聖園女学院附属聖園幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
89	210	264

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
84	280	236

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童・幼児数
4,296	4,276	15,480	15,773

注記

・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者(新入生でない1年次生)を除いた人数。

学校法人南山学園役員等

2016年5月1日現在

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス

理事 ミカエル・カルマノ ヨセフ・ブルーノ・ダシオン リチャード・ジップル
マイケル・リンストロム 清水ますみ 西脇良
永山誠 村上多美代 ハンス・ユーゲン・マルクス
市瀬英昭 鳥巢義文 井上淳
加藤忠夫 丸山雅夫 三輪典由
天野源之 瀧本正民

監事 村本正生 松原和弘

評議員 市瀬英昭 井上淳 丸山雅夫
松浦典文 ミカエル・カルマノ マイケル・リンストロム
三輪典由 長瀬弘幸 中裕史
西脇良 西脇良 ペトルス ジェママット
リチャード・ジップル 澤田秋善 沢口定雄
清水ますみ 杉浦泰也 鈴木敦夫
鳥巢義文 牛田千鶴 山田利彦
山下忠康 ヨセフ・ブルーノ・ダシオン ホグスワフ・ノウァク
池田利恵子 加藤忠夫 小島洋一郎
森本侂 梅村祥子 ハンス・ユーゲン・マルクス
高祖敏明 九鬼綾子 松浦悟郎
村上多美代 永井淳 永山誠
坪光正躬

理事長補佐 松田京子 山下忠康

法人事務局

事務局長 三輪典由
事務局次長 福田尚登

南山学園専任職員数

2016年5月1日現在

[専任教育職員数]

南山大学・南山大学短期大学部

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	50	16	5	1	72
外国語学部		34	13	9	0	56
経済学部		11	9	2	0	22
経営学部		11	6	2	0	19
法学部		14	3	1	0	18
総合政策学部		24	15	6	0	45
理工学部		20	9	5	0	34
短期大学部		10	2	6	0	18
ビジネス研究科		8	4	0	0	12
法務研究科		13	0	0	0	13
英語教育センター		0	1	10	0	11
教職センター		3	1	0	0	4
情報センター		0	0	1	0	1
外国人留学生別科		0	0	5	0	5
合計	(1)*	198	79	52	1	330

南山高等・中学校

	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
男子部	(1)*	(1)*	56	1	2	59
女子部		(1)*	56	1	3	60
合計	(1)*	(2)*	112	2	5	119

南山国際高等・中学校

校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	29	1	5	35

聖霊高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	(1)*	57	2	7	66

聖園女学院高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	—	44	2	5	51

南山大学附属小学校

校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	(1)*	28	1	6	35

聖園女学院附属聖園幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
1	—	10	—	—	11

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
1	1	9	—	—	11

南山学園専任教育職員数合計

658

()*の数字は内数、()**は他単位と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
法 人 事 務 局	25	7		32
南 山 大 学	134 (再雇用3含む)	47		181
南 山 高 等 学 校	7 (再雇用1含む)	0	2	9
南山国際高等学校	3	2	1	6
聖 霊 高 等 学 校	5			5
聖園女学院高等学校	4	1		5
南 山 中 学 校	3	1		4
南山国際中学校	1	2		3
聖 霊 中 学 校	1	1		2
聖園女学院中学校	4	1		5
南山大学附属小学校	3	2		5
聖園女学院附属聖園幼稚園	3			3
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	1			1
合 計	194	64	3	261

土 地 お よ び 建 物

2016年5月1日現在

土 地

(㎡)

	校舎等敷地	運動場	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	223,584	49,728	8,612	281,924
南山高等学校	17,999	17,038	9,382	44,419
南山国際高等学校	22,495	16,664	1,502	40,661
聖霊高等学校	30,112	15,882 * ¹	15,712	61,706
聖園女学園高等学校	27,524	7,425	1,334	36,283
南山中学校	14,018	0	3,857	17,875
南山国際中学校	8,465	0	0	8,465
聖霊中学校	聖霊高校と共用	3,037	聖霊高校と共用	3,037
聖園女学院中学校	27,390	14,025	1,334	42,749
南山大学附属小学校	1,970	5,182 * ²	793	7,945
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,219	688	0	1,907
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,080	2,380	1,804	5,264
学園管理	0	0	83,555	83,555
合計	375,856	132,049	127,885	635,790

*1: 内 6,320 ㎡は聖霊中学校と共用。 *2: 他に 11,783 ㎡を南山高校と共有する。

建 物

(㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舎	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	152,006	15,397	9,907	285	177,595
南山高等学校	19,741	741	0	765	21,247
南山国際高等学校	11,622	4,523	0	0	16,145
聖霊高等学校	11,372 * ³	3,429	0	0	14,801
聖園女学園高等学校	5,764	2,122	0	351 * ⁴	8,237
南山中学校	12,213	2,758	0	0	14,971
南山国際中学校	2,245	0	0	0	2,245
聖霊中学校	1,637	聖霊高校と共用	0	0	1,637

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
聖園女学院中学校	5,393	2,122	0	351 *4	7,866
南山大学附属小学校	9,452	179	0	120	9,751
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,535	0	0	0	1,535
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,540	0	0	154	1,694
学園管理	0	0	0	1,870	1,870
合計	234,520	31,271	9,907	3,896	279,594

*3：内 99 m²（通学バス事務所）は聖霊中学校と共用。*4：職員宿舎

【注】学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

学 園 施 設 お よ び 学 園 関 連 施 設

2016年5月1日現在

学 園 施 設

名 称		住 所	収容定員
南山アーカイブズ		名古屋市昭和区五軒家町6	/
南山学園瀬戸聖霊キャンパス キリスト教センター		瀬戸市せいれい町2	/
南山学園講堂		名古屋市昭和区五軒家町6	客席 942名
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	山里交流会館	名古屋市昭和区山里町90	20名
	瀬戸第一交流会館	瀬戸市緑町2-27	80名
	瀬戸第二交流会館	瀬戸市山口町280-1	64名
学生マンション (南山大学)	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	55名

学 園 関 連 施 設

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
	メゾンやわらぎ南山	瀬戸市山口町220	36名

神言会施設	ロゴスセンター	名古屋市昭和区八雲町104	35名
	多治見修道院 ログハウス・研修センター	多治見市緑ヶ丘38	80名

2016年度法人事務局事業報告

I. 2016年度事業の概要

2016年度において、法人事務局は主に次の事業に取り組みました。

- ①学校法人聖園学院との法人合併や南山学園の環境の変化を踏まえ、新たに理事長基本方針を発表しました。
- ②学校法人聖園学院との法人合併にともなう事業について
 - ・聖園本部を中心として聖園各校の事務が南山学園方式へ移行するための援助、助言に努めました。
 - ・聖園各校を含めた新しい南山学園として、新聞広告や学園案内冊子等で浸透を図りました。
 - ・学園全体で統一した会計処理ルールに基づき、予算書や決算書を提出しました。
 - ・聖園各校事務職員に対し、南山学園の基本的な知識を習得する目的として研修を実施しました。
- ③会計・業務監査制度を見直し、次年度に向け新しい内部監査制度を立ち上げました。
- ④財政改善計画として、各単位校へ決算時の収支均衡以上を目標とする予算編成を要請し、抜本的な改善に向けた取り組みに着手しました。

II. 新規事業

1. 学園全体

(1) 理事長基本方針の発表

学校法人聖園学院との法人合併をはじめとする、南山学園の環境の変化を踏まえ、2016年4月に新たな観点を加えた理事長基本方針を発表しました。

(2) 瀬戸聖霊キャンパスキリスト教センターの廃止

2017年度から瀬戸キャンパスの名古屋キャンパスへの移転に伴い、学園瀬戸聖霊キャンパスキリスト教センターも廃止することとなりました。このため同センターの活動記録をまとめ、アーカイブズへ移管しました。また、これまでに収集した図書、資料等の有効活用に取り組んだ結果、8割程度を再活用することとなりました。

2. 施設・設備

(1) 学園研修センターの修繕

学園研修センターで、修繕工事（屋上防水工事、受変電設備機器更新工事、給水管取替工事）を行い、不具合解消ならびに建物および設備の長寿命化をはかりました。

(2) PCB 廃棄物の処分

PCB 廃棄物は環境省の特別措置法施行令で2027年3月31日までと定められており、2016年度は保管中のPCB 廃棄物のうち、高濃度含有物である高圧コンデンサと低濃度含有物である変圧器等の処分を行いました。なお、高濃度含有物である安定器は、2017年度以降に処分を行います。

III. 継続事業

1. 学園全体

(1) 法人合併に伴う聖園本部設置目的の達成

2016年4月1日から聖園学院の設置校が南山学園の設置校としてスタートしました。これにより、法人事務局各事務室では、聖園本部を中心として聖園各校の事務が南山学園方式へ移行するための

援助、助言に努めました。当初想定した設置期間は 5 年でしたが想定以上に業務が進み、環境も整いつつあります。

2. 業務管理

(1) 学園会計・業務監査の実施

会計・業務監査計画、実施ならびに報告に関する基本事項に基づき、南山大学学長室・総務部・各部長を対象に会計・業務監査を行いました。また次年度に向けて、新しい内部監査制度を立ち上げました。

3. 広報活動

(1) 学園広報活動の展開

南山学園の新たな歴史の始まりを意識した広報活動を展開しました。4月に南山学園と聖園学院の基礎を築いたヨゼフ・ライネルス師をモチーフとした新聞広告を、複数社同時に掲載しました。また各種学園案内冊子、学園 Web ページ、外部のパンフレット等への広告掲出を通じて、その浸透を図りました。

4. 施設・設備

(1) 南山大学瀬戸キャンパス等の活用

2017年度に南山大学瀬戸キャンパスが名古屋キャンパスへ移転・統合することに伴い、瀬戸キャンパスの活用計画が今後の重要課題となります。そのため、活用計画が明らかになるまでの間、法人事務局が適切に管理をすることをまとめました。

(2) 南山学園所有不動産の活用と管理に関する課題検討

南山学園が所有する不動産は、各単位の財政の独立性のもとで、原則として当該単位校が活用し、管理を行っていますが、単位校間で有効活用する場合の事務処理等が複雑なため法人事務局が管理する場合があります。こうした問題を整理するための新たな考え方を検討しましたが、2016年度は課題解決に至ることができませんでした。

(3) ペーパーレス会議システムの導入

総合企画室が中心となり、必要となる機能の再検討を行った結果、費用を半額程度に抑えることができました。次年度の運用開始に向けて購入手続きおよび運用方法の確認を進めているところです。

(4) 八雲町学園土地の高木剪定

敷地内の 20 メートルを超える高木を剪定し、景観を良くするとともに落葉対策に効果を上げていきます。

5. 財務

(1) 財政改善計画の策定とその実行

各単位校に対し、決算における収支均衡以上を目標とする予算編成を要請しました。このように、昨年度までの内部留保の見直しによる会計的な財務体質の改善に加え、厳しい財政状況の自助努力による抜本的な改善に向けた全学的な取り組みに着手しました。

(2) 法人合併後の予算・決算業務の円滑な遂行

聖園各校が南山学園方式の会計処理のルールについて理解を深め、円滑に経理業務が遂行できるよう年間を通してサポートしました。これにより、学園全体で統一した会計処理のルールに基づいて作成した予算書・決算書等を理事会に提出することができました。

(3) 学校法人会計基準改正対応を踏まえた利害関係者への情報提供

Web ページの公開情報について、改正の趣旨や概要を踏まえた学校法人会計基準の説明を掲載しました。また、経年分析資料は、過去の決算額を改正後の会計基準に読み替えて表示しました。さらに、各単位校の広報誌において、決算報告に合わせ、会計基準改正の説明資料を添付しました。

(4) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

デリバティブ訴訟に関連する業務について、弁護士とミーティングを行い進捗状況や課題を共有する等、法人事務局として組織的に対応しました。

6. その他

(1) 文書関係規程の整理および検討

決裁規程、文書規程、文書保存規程等の文書関係規程は、法人事務局と南山大学とで異なる定めがあり、2015年度にワーキンググループが提案をまとめました。今後は、この提案が、社会通念に照らして問題がないか、法令を遵守しているかなどの観点で点検することが残されましたが、2016年度は法人合併のため、検討が中断しました。

(2) 2016年度学園事務職員等研修

① 「マニュアル作成方法」研修の実施

事務ミス防止と生産性向上を実現するためのマニュアル作成の方法を学ぶことを目的として、管理職、監督職、一般職を対象に、2016年10月に合計5回の研修会を実施しました。

② 「管理職・監督職研修」研修の実施

管理職・監督職が直面する「危機対応」「メンタルヘルスの対処」「ハラスメントの対応」等の問題への適切な対応を学ぶことを目的として、管理職、監督職を対象に、2016年8月に合計4回の研修会を実施しました。

③ 「聖園各校事務職員」研修の実施

南山学園の専任事務職員として知るべき基本的な知識を習得することを目的として、2016年度に法人合併をした聖園女学院高等・中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園の専任事務職員を対象に、2017年2月と3月の間で次の研修を各2回合計10回実施しました。

- ・南山学園の組織、南山学園事務職員の役割
- ・職場におけるルール
- ・南山学園の財政
- ・基礎実務研修（会計・経理）
- ・基礎実務研修（文書・稟議制度）

(3) 固定資産管理システムの改修

2016年度に学校法人聖園学院分の取り込みを行い、関連する機能改修を行いました。

以上

2016年度南山大学事業報告

I. 2016年度事業の概要

2016年度は、キャンパス統合、国際教養学部設置、クォーター制導入という2017年度に実現する大改革を確実に成し遂げ、南山大学における教育・研究が、建学の理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」と教育モットーである「人間の尊厳のために」のさらなる実現をもたらすものとなるよう、必要な事業を進めてきました。本報告書で挙げる事業のうち主なものは、次のとおりです。

新規事業として、大学全体としては、「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援—」による連携事業、外国語教育センター・体育教育センターの設置準備、施設・設備としては、キャンパスの施設設備計画（第Ⅲ・Ⅳ期）策定、教育・研究としては、3つのポリシーの見直しが挙げられます。継続事業として、大学全体としては、キャンパス統合、国際教養学部の設置、さらなる国際化の推進、施設・設備としては、キャンパスの第Ⅱ期工事、教育・研究としては、クォーター制導入に向けた準備、短期留学プログラムの整備・実施が挙げられます。検討課題として、大学全体としては、クォーター制の効果的な運用、教育・研究としては、3つのポリシーと教育の質の保証が挙げられます。

II. 新規事業

1. 大学全体

(1) 「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援—」による連携事業

上智大学・上智大学短期大学部との連携事業である「大学の世界展開力強化事業」は、2015年度秋に採択され、すでに事業の一部に着手してきたところですが、2016年度は本事業をさらに計画に沿って進め、メキシコ、ペルー、コロンビア3カ国4大学との長期留学プログラムのほか、短期プログラムとして、夏には「コロンビア・ハベリアーナ大学スペイン語研修」、春にはペルー・カトリック大学での「ペルースタディーツアー」等の各種プログラムを実施しました。長期プログラムではペルー・カトリック大学とコロンビア・ロスアンデス大学から初の留学生受入れがあり、年度末には外部評価者を交えた「国際協働教育評価協力者会議」、留学生受入れ協力企業・教育機関の代表者らによる「インターンシップ協議会」を開催する等、本事業は順調に進捗しています。引き続き、多角的な視野での問題解決に向け協働できる人材の養成を目指し、取り組んでいきます。

(2) 外国語教育センターの設置準備

外国語教育センターの設置については、その組織編成や役割のあり方の検討等の必要な全ての準備が年度内に終了し、いよいよ2017年度から発足する運びとなりました。同センターは、外国語教育が南山ブランドの重要な構成要素であることを踏まえ、共通教育における英語・初習外国語教育、ならびに外国人留学生に対する日本語教育を含む、本学が提供する全ての外国語教育の運営を統括し、より質の高い教育の実現を目指して活動していきます。

(3) 体育教育センターの設置準備

体育教育センターの設置についても、その組織編成や役割のあり方の検討等の必要な全ての準備が年度内に終了し、2017年度から発足する運びとなりました。これにより、全ての体育科目担当教員が協働し、本学の体育科目が円滑かつ効率的に運営される体制が整うこととなります。同センターは、上記(2)の外国語教育センター等とともに、「One Campus」を実現した本学の教育が全体としてより一層充実したものとなるよう、活動を進めていきます。

2. 施設・設備

(1) キャンパスの施設設備計画（第Ⅲ・Ⅳ期）策定

キャンパスの第Ⅱ期工事が、無事に終了し、「One Campus」となる本学にとって必要不可欠な教育・研究環境の基盤が整いました。2016年度はこれに引き続いて、第Ⅲ・Ⅳ期工事を開始するための業者の公募・選定を行いました。具体的な工事は2017年度から行うこととなりますが、第Ⅲ・Ⅳ期工事においては、レーモンド設計の伝統を継承しつつ、既存施設の必要な改修を進め、キャンパス内のICT環境の整備等、より洗練された最新の教育・研究環境の整備を目指します。

(2) 図書館システムの刷新

南山大学名古屋図書館の利便性向上を図るため、従来使用してきたシステムをリプレイスする準備を進めました。これにより、蔵書検索（OPAC）と図書館 Web ページが刷新され、また、災害時の安全確認およびセキュリティの観点から、図書館入口にバーコード認証式の入館ゲートを設置して、利用者が安心して利用できる環境が実現しました。一方、キャンパス統合に伴い、瀬戸図書館は、2017年2月末をもって図書館利用サービスを終了しました。

新たなシステムを備えた名古屋図書館は、「One Campus」となった本学の教育・研究の質を支える基盤として、これまで以上にその役割を果たすことを目指します。

3. 教育・研究

(1) 3つのポリシーの見直し

南山大学の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を新たに策定するとともに、各学部・学科・研究科・専攻がこれまで掲げてきた3つのポリシーについて、その全面的な見直しを進めました。これにより、全てのポリシーが、キャンパス統合後の本学が新たに提供しようとするカリキュラムの考え方にふさわしいものに改定されました。今後は、これらのポリシーの社会への周知を進めるとともに、各ポリシーに整合した入学者選抜や教育・研究が行われるよう、検証を続けていきます。

(2) アクティブ・ラーニングの積極的推進

全学を上げて学生の主体的な学びを支援するために、「何を『主体的な学び』と呼ぶか、どのように支援できるのか」といった点についての共通認識を涵養し、それぞれの実践に活用できる素地を養うために、FD・SD研修会を開催しました。今後さらなるアクティブ・ラーニング導入について、引き続き検討を進めていきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 大学全体

(1) キャンパス統合

2016年度末、総合政策学部が名古屋キャンパスに移転し、「One Campus Many Skills」のキーフレーズのもと、数年かけて準備してきた「One Campus」が実現しました。これに合わせて学部・学科の垣根をより一層低くするためのカリキュラムの整備も行ってきました。これからは人的・物的資源を集約した「One Campus」での「Many Skills」獲得のため、情報化や国際化等に対応した機能を整備し、学生の自主的な学びの場のより一層の充実を進めていきます。

(2) 国際教養学部の設置

2016年6月に国際教養学部設置の届出が文部科学省に受理され、2017年4月から本学部を開設します。今後は、Q棟に整備されたICT環境の充実した教室やラーニング・コモンズを最大限に活用するなどして、国際教養学部の掲げる教育・研究を着実に進めていきます。

(3) さらなる国際化の推進

国際教育センターの機能を強化した国際センターの設置の準備を引き続き進め、2016年7月に国際センター設置準備委員会が最終報告書をまとめる等の必要な検討を終えました。これにより、2017年度から国際センターが発足します。同センターでは、派遣留学や留学生の受入れ体制の整備のほか、国際戦略部門を新たに加え、新プログラムの開発、海外大学との連携促進、海外の大学や留学生に対する積極的な広報等を実施する予定です。

また、2015年度に策定された「南山大学国際化ビジョン」に示された目標の達成に向け、交流協定締結先の拡充・本学学生の海外留学経験者数の増加等の国際化ビジョンに示された計画に従って、日露大学協会への加盟等、これまで締結してこなかった地域の大学との協定締結に向けて準備を進めました。

(4) 保健センターの設置

保健センター設置準備委員会を中心に設置に向けて継続的な議論を行い、これまでの保健室による学生支援体制を強化した保健センターのあり方について2016年5月に最終報告書をまとめる等の必要な検討を終えました。これにより、2017年度から保健センターが発足します。今後は同センターが中心となって、グランドデザインで「ユニバーサル受け入れ」を掲げる大学として、障がいのある学生や留学生に対してより充実した支援を行っていきます。

2. 施設・設備

(1) キャンパスの第Ⅱ期工事

2016年9月に新食堂棟「リアン」が完成し、課外活動のための部室を整備する等、キャンパス・アメニティが向上しました。2017年3月には新研究・教室棟「Q棟」が完成し、供用を開始しました。レーモンド設計を含む伝統を受け継ぎながらも、講義室には無線LANや最新の設備を備えたほか、ラーニング・コモンズを設置する等、学習環境の充実を図りました。

3. 教育・研究

(1) クォーター制導入に向けた準備

2017年度より実施するクォーター制導入に向けて、共通教育科目および学部・学科開講科目の見直しを行ったほか、クォーター制による時間割のシミュレーション等の最終準備を行いました。クォーター制導入の本来の目的である大学の国際化ならびに教育・研究の質の向上が実現可能となるよう、来年度より本制度を実施していきます。

(2) 短期留学プログラムの整備・実施

各学部の特色を活かした短期留学プログラムが着実に新設され、2016年度中に全学部でプログラムが整備されました。すでにこのプログラムを単位化している学部もありますが、今後は海外での学びがより実質的なものとなるようさらなる単位化を推進しつつ、プログラムを実施していきます。

(3) 科研費等外部資金の積極的な獲得

研究活動に携わるすべての構成員が外部資金の獲得に向けて積極的に取り組むことを目標に掲げ、今年度はこれまでの科研費の申請に関する説明会をより丁寧に実施する等した結果、昨年度より申請者が増加しました。科研費申請および獲得後の間接業務に対する負担を軽減し、積極的な外部資金獲得が可能となるよう、引き続き組織的な支援に努めます。

(4) 他大学・国内外のカトリック系教育機関との連携・協働

2016年度も引き続き上智大学と豊田工業大学と学術・学生交流を深化させました。豊田工業大学とは、今年度も単位互換、図書館の相互利用制度を継続し、連携講演会を開催しました。上智大学とは、上南戦等の深い協力関係の継続に加え、採択2年目となる「大学の世界展開力強化事業-中南

米等との大学間交流形成支援-」における連携事業において、ペルー・カトリック大学とコロンビア・ハベリアーナ大学から初めて留学生を受け入れました。ハベリアーナ大学との間では、夏の短期研修プログラムへの派遣に加え、2016年度末には学生交流協定の調印が行われ、今後は長期の交換留学も可能となります。また、この事業のもと、新たな日本語集中プログラムを開設し、アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコ、コロンビア、ペルーの6カ国のカトリック大学8校から、留学生の受け入れを行っています。今後もさらに国内外のカトリック系教育機関との連携強化を積極的に推進していきます。

4. 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

2016年度においても、南山エクステンション・カレッジにおいて多彩な講座を開講し、地域の多数の方々の参加がありました。人類学博物館も地域社会から高い評価を受け、2013年10月のリニューアル以降、来館者が増え続けています。同館の「触る展示」が評価され、2016年6月には、第5回日本展示学会賞作品賞を受賞しました。今後も大学と地域とをつなぐ地域に開かれた博物館として、魅力的な企画を実施していきます。

また今年度も地域に根ざした大学として災害時用の備蓄等、危機管理対策を引き続き実施しました。今後も、地域における災害時の拠点としての役割を果たしていきます。

(2) 産学官連携

「南山大学産学官連携ポリシー」に従って、2016年度も産学官連携を引き続き積極的に推進しました。従来からの寄附講座の実施に加え、今年度は理工学部での他大学や企業との連携による取り組みが、文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」の組込みシステム分野に選定されました。地域社会への貢献、共同・受託研究、技術移転等を引き続き取り組んでいきます。その際には、今年度「南山大学における軍事研究に関する基本方針」を策定しましたので、それに即した対応をしていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) クォーター制の効果的な運用

2017年度からクォーター制を導入します。大学の国際化ならびに学生の自主的・能動的な学びを推進するために、特に第2クォーターにおいて、インターンシップやサービス・ラーニングを採り入れた授業科目の開設および多様な留学プログラムの提供等を引き続き検討していきます。

(2) 外国語学部における専攻制導入

2017年度から外国語学部では、英米学科を除く4学科で2専攻制を導入します。専攻制は、対象とする地域または専門分野を2つに分けてカリキュラムの焦点を明確にすることで、より高度で専門的な地域研究を実現するものです。各専攻がこの目的にふさわしい授業を提供できるよう、カリキュラムの整備・充実のための検討を引き続き進めていきます。

(3) ダブル・ディグリー制導入による海外大学との連携強化

ダブル・ディグリー制の導入は、海外大学との連携強化のために重要です。2016年度は、パデュエー大学ノースウェスト校との間でダブル・ディグリー制度に関する覚書を締結しました。今後は、これに基づいて、ダブル・ディグリー制度の構築に向けた、具体的な検討を進めていきます。

2. 施設・設備

(1) 無線LAN設備の拡充

全学的に情報通信技術（ICT）を活用した教育環境の整備を目指して、キャンパス内の無線LAN環

境が全学で提供されるよう、情報センターが中心となり、引き続き精力的な取り組みを進めます。

3. 教育・研究

(1) 3つのポリシーと教育の質の保証

2016年度に新たに策定した南山大学の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、またそれにあわせて改定した各学部・学科・研究科・専攻のポリシーに従い、大学教育の学修成果を可視化し、教育の質の保証を担保・改善するような方策について引き続き検討を進めます。

以 上

2016年度南山高等学校・中学校（男子部）事業報告

I. 2016年度事業の概要

1932年の創立以来培ってきた「学習・進学指導」・「国際的視野の育成」、そしてそれらを支え導いてきた「キリスト教教育、心の教育」の3つの教育理念を基本としています。高等学校の内容の一部を中学校で履修する「併設型中学校・高等学校」のカリキュラム編成で、完全中高6ヵ年一貫教育の特色を活かすことができました。国際的視野の育成に向け、従来の「オーストラリア語学研修」と「イタリア・キリスト教文化研修」に加え、中3の3学期に3ヶ月間「NZ(ニュージーランド)ターム留学」を実施しました。宗教映画鑑賞、宗教儀式、研修旅行等を通して、人間としての正しい価値観が行動の規範となるよう宗教教育を充実させました。

異年齢集団による部活動や生徒会活動・文化祭を通して、社会性や豊かな人間性を育成しています。オリエンテーション合宿や進路講演、文化祭等様々な学校行事と宿泊を伴う学年行事を、各教科のカリキュラムやHR活動と連動させることにより、系統立ったキャリア教育を継続しました。

2015年4月7日の起工式から2年の歳月をかけて新校舎が完成しました。2016年度は、図書館・普通教室に加え、体育館・プール・武道場等の体育施設や合同教室、美術科・技術科・音楽科・家庭科関係の特別教室が出来上がりました。敷地内には学園講堂と文化庁登録有形文化財のライネルス館があり、法人事務局のあるピオ十一世館と南山教会・南山大学附属小学校が周囲に集まっています。新校舎全面完成を機に内的刷新をめざし、教育力の向上と求めるべき質の高い学力・生徒像について意見交換し、6ヵ年一貫の体系的な進路・進学指導をめざしています。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) NZ(ニュージーランド)ターム留学（中3の3学期）の実施と英語教育の充実

現在海外研修として「オーストラリア語学研修」と「イタリア・キリスト教文化研修」の2つのプログラムがありましたが、新たに「NZ(ニュージーランド)ターム留学」を実施しました。完全中高一貫校である本校だからこそ可能な、中学校3年生の3学期に実施する研修です。3ヶ月という長期間を基本的に自分で考え、行動し、解決する環境で生活することは、他の何にも代えがたい経験になるでしょう。派遣先は留学生の受入れ実績のあるカトリックの男子校です。さらにこの研修だけでなく、「6ヵ年一貫の南山英語教育」の充実をめざし改革を進めることができました。

[1] 中2・中3・高1で英語力の4技能を多面的に測定できるGTECの導入

[2] 卒業時に全員英語検定2級合格を目標としたテキストNEW TREASUREのカリキュラム見直し

[3] 同一テキストを使用した6学年の定期考査・実力考査問題の検討、及び中3時のアチーブメントテストによる到達度確認とその後の指導内容の修正

(2) 新校舎建設Ⅱ期工事

竣工式を迎えた新校舎は、ライネルス館の景観を継承し、アースカラーの外壁と一定のリズムで整然と並ぶ列柱、陰影のある窓廻りによって、カトリック伝統校としての落ち着きと荘厳さを持つファサードを創り出しています。改修により美しい姿を取り戻した聖堂が全体の中心に位置し、文化祭やスポー

ツ・創作・交流など様々な活動が行えるアクティブテラスが整備されました。生徒たちの活き活きとした学びの姿が映り込む魅力的なキャンパス空間です。情操教育のエリア北校舎には、家庭科の調理室・工房の2室と技術科のテクノロジーセンター、音楽室、美術科のアトリエ、カウンセリングルーム、そして合同教室ができました。アリーナ、テニスのオムニコート3面、柔道場と卓球場兼剣道場、トレーニングルームやミーティングルームが完備され、運動能力向上だけでなく運動理論の構築を実現させます。体育施設を敷地の北東に集約し、利便性も高くなりました。

正面玄関右側の聖堂壁面に描かれたレリーフは、聖書にある「生命の木」です。聖堂奥にあるカウンセリングルームへは、受付を通ることなく進むことができます。正面玄関左手、生徒玄関を入ると、新約聖書のステンドグラスと「知のシンボル」図書館が出迎えてくれます。南校舎1階全てを占める理科のサイエンスフロアは一新され、理数教育を一層進められる体制です。臙脂(えんじ)の絨毯が敷き詰められた生徒会議会室で、生徒の地域や市民に開かれた様々な企画や自治活動が実現されていくことを期待しています。校舎の室名札や案内表示を刷新し、文字だけではなくピクトグラムを加えました。本校のスクールカラーである臙脂(えんじ)、濃紺をキーカラーに、東校舎と南校舎それぞれの踊り場やトイレの壁面を塗装しました。日本の伝統色を使用し、それらの色につけられた名前や由来などを表示することにより、探究心や知識欲を持たせたいと考えています。

北校舎は「情操教育」のエリアです。家庭科として調理室と、被服分野のみならず住居分野・保育分野を扱う工房の2室ができました。技術科で電子工作から木工まで幅広い作業に取り組むのがテクノロジーセンターです。音楽室は、楽器庫を備え、音楽の授業ばかりでなく、授業後のプラスバンド部の活動がより活発になるでしょう。学年集会や保護者会での利用が期待される240名収容の合同教室には車椅子用のスペースをとりました。

生徒が一番待ち望んだのは体育施設です。アリーナ、オムニコート4面、柔道場と卓球場兼剣道場、マシンを増設したトレーニングルームや、授業や各部で活用できるミーティングルームが完備され、運動能力向上だけでなく運動理論の構築を実現させます。クラブハウスはグラウンドに近い北西の位置に建てられました。このように体育施設を敷地の北東に機能的に集約し、利便性を高くなりました。

正面玄関を入り右手、長い外回廊と渡り廊下によって、北校舎と南校舎を雨や雪に濡れることなく行き来ができます。北校舎と南校舎の間のスペース、アクティブテラスにはステージも設置されました。このエリアをメインに今後の南山男子部の文化祭『飛翔祭』が繰り広げられることでしょう。

(3) Web ページ（保護者・在校生・卒業生向け）の拡充と中学校入試での Web 出願

きめ細かな連携を図れるよう、保護者・在校生・卒業生に向けての情報発信を充実させました。男子部に興味・関心のある方々だけでなく、保護者・在校生に対して学校行事・学年行事、部活動などの情報を、卒業生に対しては再受験や各種証明書等の情報を提供しています。大学入試合格一覧や部活動のページの更新を随時行いました。また、PCだけでなくスマートフォンで閲覧できるようになりました。

中学校入試における Web 出願を、中部地方では初めて採用しました。銀行だけでなく時間に関係なくクレジットカード決済でコンビニからも出願できるようになりました。男子部ホームページの画面上の指示に従って入力することで、正確かつ容易に出願できます。インターネット環境のない方には、出願期間中に学校で手続きをしていただきました。入力されたデータは合格、入学後もペーパーレスで様々な分野に活用されます。

2. 施設・設備

(1) 中綴じ折り製本機の購入

老朽化により故障が頻発していた中綴じ折り製本機を買い替えたことにより、日常の教材プリント、保護者会の資料、また試験問題の印刷製本が効率的にできるようになりました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

中1で創立者の墓参を実施し、男子部の歴史を学び、南山を良く知ると同時に母校を愛する人物の育成をめざしました。中3の広島への研修旅行の折には、平和記念公園や原爆資料館、世界遺産となった原爆ドームなどを見学し、ブルーノ神父と語り部さんの講話とともに平和の祈りを捧げました。また高校では、古来から古今東西の世界の思想を学び、より広い視野を育成しています。校内の聖堂の扉は常に開いており、誰でも自由に、祈りや黙想を通して静かに心を落ち着かせ、自分を見つめる時間を持つことができます。

(2) 中長期を見通した将来構想の策定

新校舎完成とともに整備された ICT 環境をいかに活用していくか、生徒の学習効率向上を第一に「将来構想委員会」を中心に話し合いました。同時に生徒の探究心や疑問に対してどう答えていくか、また、生徒に対して求めるべき「学力」について議論をし、その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直しました。ミッションスクールとしての男子部の使命、学園他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、新学習指導要領に則った新カリキュラムの活用等、「将来構想委員会」を中心に検討しています。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析して自己点検としました。また各教科の定期考査や実力考査の検討会を教材研究・授業研究の一助にし、授業力・教育力の向上を図ることができました。公開授業、授業検討会の実施により、より解りやすい授業の構築に努めています

(4) スクールカウンセラー (SC) との連携による精神的ストレスを抱えた生徒へのサポート

週に2日間、臨床心理士の資格を持った SC が相談室を開室し、心のケアの必要な生徒および保護者が利用しています。SC は、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会と密接な連絡、迅速な連携をとっています。加えて生徒・保護者をサポートできるように、外部の医療機関や相談機関とも綿密に情報交換を行ってきました。

(5) 危機管理体制：東海・東南海地震を想定した問題点の検討

想定される東海沖地震や火災等自然災害による非常事態発生時において、生徒の安全を確保するよう検討しました。生徒・保護者へは、情報システム委員会やホームページ委員会と連携し、メール配信と Web ページで連絡するようにしました。また地震による火災発生を想定した授業中での避難訓練だけでなく、登校時・下校時等様々な状況を想定して、避難訓練を計画しました。年度初めに各家庭に「非常用資料」の記入・提出を依頼し、その機会に非常時の学校の対応を周知徹底しました。現在、五目御飯等のマジックライスや飲料水・毛布、レスキューシート・簡易トイレ等を何カ所かに分け保管していま

す。万が一1学年全員が下校不可能な場合でも1週間は学校に留まることができる量です。今後も帰宅困難な生徒に対する食料・日用品等の種類・量を検討し、備蓄・管理をしていきます。

(6) 財政基盤の安定化

新校舎建築のために経費節約に努め、安定した財政基盤の構築をめざしました。寄附金の獲得に向け、卒業生による常盤会および外部団体の南山中学高校友の会との連携をより深いものにししました。

(7) 教職員の研修・研鑽・自己点検

現代日本におけるカトリック学校の役割、そこに学ぶ生徒・教職員が何をすべきかを念頭に研修・研鑽・点検をしてきました。具体的には、「大人の言葉や姿勢が子どもに与える影響」をテーマに、森田スクールカウンセラーによる講話を実施し、顕在化していない生徒の悩みや心の動きを多面的に捉えることができる広い視野の必要性を確認しました。

2. 施設・設備

(1) 教科用および図書館用PCの買い替え

老朽化したPCを買い換えたことにより、PCの処理速度が速まり、効率的に事務が遂行できるようになりました。

3. 教育・研究

(1) 授業内容・評価方法の検討

高等学校新学習指導要領による新カリキュラム実施に合わせ、各教科の目標に見合った評価となるように、授業内容・絶対評価方法を検討しました。中学校では、再テスト制度の検討を行い、課題制度の導入や実施時期の柔軟化等を改正し、一人ひとりの生徒への的確な対応ができるよう、また、より6ヵ年一貫教育の特色を活かした制度になるよう検討を継続します。

(2) 中学校「アチーブメントテスト」の実施

中学校では全学年で数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。どの学年も同一内容・同一進度なので、中3の一定時期に基礎学力である中学レベルの学習範囲の到達度を測るべく、男子部独自の「アチーブメントテスト」を実施しています。6年間の中間で様々な角度から生徒の学力を確認、その後の指導計画の指針としています。問題は毎年同レベル・同内容で、生徒が各自現在の学習到達状況を把握し、課題や補充を通して弱点を克服していきます。

(3) 6ヵ年の体系的な進路・進学指導

中学校では日々の授業・定期考査を学校生活の中心におき、補充授業・再テストを制度化して基礎学力の定着を確認しました。一方、日々の学習を実践するものとして、中1で「市内探訪」、中2で「職業体験」、さらに中3では「福祉体験」を実施します。訪問先への連絡に始まり、実施当日はもちろん、事前学習や事後のレポート作成、発表会等は、生徒自身が主体になって行いました。中学校でのこれらの学年行事が、大学受験を含め、進路選択を見据えた高等学校での学習の礎となっています。

高校生には将来の目標を持って進路を考える手がかりとして『進路の手引き』を配布しました。1年生では希望する職業の、2年生は希望する学部学科の、そして3年生は志望大学の研究をし、目標実現のためにどのように取り組むべきかを考え、具体的に実践する時期です。各学年とも年間2回以上外部模試を実施し、6ヵ年を通した系統的な進学・進路支援の体制を組んで、次のような進路行事を実施しました。

[1] 総合講座

高校2年生を対象に、大学の先生による模擬授業を実施しました。まず南山大学入試課長の伊藤課

長から大学生活についての基調講演をいただき、その後、希望する大学・学部の講座を午前・午後それぞれ1講座(90分)受講しました。参加大学は南山大学・中央大学・東京理科大学・関西学院大学・早稲田大学・名古屋工業大学・同志社大学・立命館大学・愛知教育大学・藤田保健衛生大学の10大学でした。講座数・内容ともに充実しており、生徒の興味関心も高かったようです。

[2] 南山大学学園内オープンキャンパス

南山大学の各学部・学科の理解を目標として、男子部・女子部・国際校・聖霊校の4校合同で実施しました。南山大学各学部長を中心とした学部・学科説明会と模擬授業を受け、各高校出身の南山大学在學生との座談会も企画し、好評でした。

[3] 大学説明会

高校生とその保護者を対象に、個別保護者会期間中の4日間に実施しました。南山大学・京都大学・神戸大学・名古屋工業大学・名古屋市立大学・同志社大学・立命館大学・中央大学・立教大学の10校から、大学の特徴や大学入試について話をさせていただきました。

[4] 進路の日(今年度4回実施)

自己理解と進路設計を目標に、社会人の講演会や大学関係者による学部学科の説明会を行いました。高校1年生は、外部から講師を招いて進路の関する講演をさせていただきました。また高校2年生は、文系学部・理系学部に分けて実施しました。立教大学・中央大学より人文・社会科学系を中心とした文系学部、また立命館大学・東京理科大学より理・工学系を中心とした理系学部で学ぶ内容や、学部による相違点の説明を各大学約40分間行なっていたいただきました。

[5] オープンクラス

様々な授業を通して興味関心を広げ、進路を考える契機となるよう、全学年を対象として開校しました。生徒が将来の自分の姿を描きやすいように、男子部卒業生を中心として講師を募り、キャリア教育を充実させる第一歩となりました。

(4) 生徒の自治活動

本年度も生徒自治会は以下のように自発的・積極的に活動してきました。

[1] 文化祭

新校舎の二期工事中(北校舎・体育館等)で多くの制約がある中での文化祭となりました。「創生紀(genesis)」という統一テーマの下、展示・模擬店・舞台ともクラスや部活動から多様な企画が出されました。

前日企画(特別企画)では、有名芸人による「お笑いライブ」が大いに盛り上がりました。また、生徒会特別展示は高3生が中心となり「差別に目を向けて」が企画され、ヘイトスピーチ等の現代の差別問題について考えました。高3の企画参加により展示に厚みが増した上、新校舎の特性・利点を生かしたクラス企画や文化部企画(展示・舞台)は、これまででない水準の高いものとなりました。随所に生徒達の意識や実現力の向上が見られ、工事による制約を全く感じさせないとても活気のある文化祭となりました。

[2] 体育祭・スポーツ大会

体育祭・スポーツ大会とも、全てを体育委員が自主的に企画・運営しました。高校・中学とも校舎建築に伴う場所不足が大きな課題でしたが、スムーズな準備・運営がなされた上、どの種目・競技も大いに盛り上がりました。

[3] 日常的活動

議会・各委員会では多様な問題に取り組みましたが、特に新校舎(南校舎)に関する議論の充実がありました。全校アンケートを実施して問題点の整理を行い、要望書を作成してウォータークーラー、ベンチ、スロープ等の設置を実現しました。また、文化祭前の特別時間割案についても要望書を提出しました。その他、ペットボトルキャップ回収運動、機関誌『南窓』の編集、トイレ美化活動等も検討・実施されました。

近年、文化委員会の活動が活発です。生徒による講座の他、国際英語に関して滝沢直宏氏(立命館大学教授)・榎木菌鉄也氏(中京大学教授)、異文化理解に関してアジ=アリ氏(イラン：ペルシャ用品店店主)・ベルフィナーズ=シャヒン氏(ドイツ：南山大学研究生)・伊藤佳貴氏(ガーナ：大同高校教諭)、職業や生き方に関して佐々木朗氏(カフェ・ダイニングオーナー)・藤本一平氏(ホッケー元日本代表選手)等、多彩な講師による特別講演会が年間を通して8回実施されました。

[4] 文化行事

高校・中学合同で開催し、県立芸術劇場を借り切って東京混声合唱団と名古屋フィルハーモニー交響楽団のジョイントコンサートを企画・鑑賞しました。南山校歌の全員合唱も曲目に加えるなど、プログラムにも工夫を凝らし大好評を得ました。“一流”“本物”に触れることができる質の高い芸術鑑賞会になりました。

[5] 他校との連携・交流・社会貢献

6月に名古屋大学附属高校主催「生徒会フォーラム」に参加し、国公立・私立を問わず他校の活動を知り交流を深めることができる良い機会となりました。また、4月に熊本地震、11月にイタリア中部地震と鳥取中部地震への義捐金活動を行いました。1月には3校(男子部・女子部・中京)合同地域清掃を、3月には近隣施設の子供達を招いて「スプリングカーニバル」(今年度で11年目を迎える、地域施設との交流企画)を開催しました。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマにそって、始業式・終業式等で生徒への情報提供や注意喚起を行いました。特に、お互いに協力し合い、好ましい学習環境を築き上げられるよう訴えました。地下鉄通学者や自転車通学者への朝の指導をしました。携帯電話の持ち込みが許可されて4年が経過し、LINE等安全な使用ができるよう、特に中学生に対する日常的指導に重点を置きました。

(6) 部活動

運動部は、今年度も多くの部が県大会出場を果たしました。部活動代表者会議を通じて活動後の速やかな下校やマナー向上を呼び掛け、勉強と部活動の両立をめざしています。文化部では今年度も将棋部が全国大会に出場し、写真部もコンクール入賞を果たしました。ブラスバンド部は学校行事での演奏だけでなく、女子部とのジョイントコンサートやコンクールへの出場、さらに奇術部同様老人ホームや病院への慰問を行いました。奇術部は長年の老人ホームや病院への慰問が評価され、愛知県警より表彰されました。本校に部活動として設置されていないレスリング・カヌー・馬術の競技に個人参加している生徒に対しても、全国大会等各種大会の手続きや引率において支援を行いました。

『部活動推進ニュース』には詳細な各部の活動状況が掲載されています。事故防止と安全対策強化のため、保健室と連携して生徒向け熱中症予防講習会、AED講習会も開催しました。両講習会とも120名を超える参加があり、好評でした。

(7) オーストラリア研修旅行・イタリア・キリスト教文化研修・NZ(ニュージーランド)ターム留学

国際的コミュニケーションに資する英語力と、広い視野や国際感覚を身につけることを意図して、3つの海外研修を企画実施しました。どの研修旅行も満足度の高い研修となりました。一つは7月21日から8月8日にかけての「第18回オーストラリア語学研修」です。中3時での選考に合格した生徒は、決定後から出発までオージーイングリッシュ、オーストラリアの歴史等を事前に研修し、高1の1学期終業式後シドニーに向けて3週間の研修旅行に出発しました。シドニーでは午前中に語学研修をし、午後はバディ(ホームステイ先の生徒)のクラスで授業を受けます。朝からバディのクラスで普通に授業を受けたり、2ヶ月の交換留学をする生徒もいます。

また、今年度新たに「NZ(ニュージーランド)ターム留学」を実施しました。完全中高6ヵ年一貫校という特徴を生かし、約3ヵ月間ホームステイしながら現地校で学ぶプログラムです。ニュージーランドのクライストチャーチにある伝統ある男子校で現地の生徒と同じ授業を受けます。語学だけではなく、異文化理解を深め、国際感覚を身につけました。

もう一つが12月23日から30日に実施した「第14回イタリア・キリスト教文化研修」です。クリスマスを挟んで1週間、バチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノ等を訪れました。レオナルド・ダ・ヴィンチの「最後の晩餐」で有名なサンタ・マリア・グラツェ教会やウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら研修します。これも、全国の他のカトリック校に例を見ない素晴らしい研修旅行です。今年度はミラノ空港が濃霧のため飛行機の発着が遅れ、経由地のアムステルダムに延泊することになりましたが、業者・引率教員の対応が大変よく、生徒には思いがけない良い思い出となったようです。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

幼稚園から大学までを有する総合学園の理念に基づき、社会的使命としてのより充実した教育環境を提供しています。「南山総合講座」での南山大学教授による模擬授業や説明会だけでなく、保護者に対する南山大学のキャンパス見学会も例年通り実施されました。南山大学附属小学校とは、男子部バスバンド部による演奏会を定期化し、日常的な交流ができました。南山大学附属小学校からの新入生が、日々の授業や部活動・課外活動において新しい風を吹き込んでくれているように、卒業生が南山大学内での核となることをめざしてきました。各学部との話し合いを深めつつ、卒業生はじめ南山大学学生の協力を得た説明会や見学会を実施し、連携をより強固なものにすることができました。今後も、各単位それぞれの使命と目標を確認しつつ、互いの連携をより強固なものにできるよう努めます。

4. 社会貢献

(1) スプリングカーニバル

近隣施設の子ども達を招いての交流企画で、11年目を迎えました。公演者もあわせて100名ほどが参加しました。終始子供たちの喜ぶ笑顔が見え、大成功でした。男子校でありながらこのような行事が11年間も続いている学校は全国的にも珍しく、カトリック校らしい有意義な行事となりました。

(2) 3校合同清掃

3校(男子部・女子部・中京)合同活動として、いりなか近隣の清掃を行いました。

5. その他

(1) 危機管理体制

東海・東南海地震を想定し、備蓄食料を更新しました。また、マンホールトイレや防寒具等の備品も

購入しました。地震以外の自然災害による帰宅が困難になる生徒に対しては、食料や飲料水を提供できるよう、備蓄数を増やしました。今後は、最善な初動体制をとり混乱が生じないように「危機管理・防災マニュアル」を改訂するとともに、あらゆる場面を想定して必要な備品を検討、配備します。

(2) 緊急連絡配信

2016年度も引き続きメール配信システムを外部委託しています。関西地方にサーバーを置く業者ですので、東海地方においての災害時にはネット接続の環境さえあれば連絡を取る手段として有効だと考えられます。

(3) 生徒募集（広報活動のひとつ）

2016年度も引き続き様々な広報活動を展開しました。なかなか上向かない景気や公立高校の無償化が続いていることなど、私立学校には逆風が吹き続けています。しかし、「心の教育」と「学習指導」、「国際理解教育」の3つがいずれも行なわれる学校という、本質的な部分での本校の評価はいささかも揺らいではないと確信しています。今後ともこれを維持しつつ、さらに新たな魅力を創出する必要があります。春・秋2回の学校主催の説明会と体験授業では例年同様の質を維持することができました。特に本校の保護者による教育相談コーナーや、部活動体験などはいずれも好評でしたのでさらに発展させていきます。新校舎効果とともに、中学校入試に際して今年度より導入したWeb出願も志願者増の一因になったと思います。今後、具体的な新校舎像を積極的に広報活動に反映させ、さらなる志願者増につなげられるよう努めます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員枠の検討

高2から文理選択を採用しており、生徒の希望によっては高2と高3で6クラスが予想されます。6ヵ年一貫教育をより体系的に推し進め、きめ細かに学習面だけでなく生活面でも生徒を支援できるよう、専任教員数の増加を今後も検討します。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上をめざし、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

中学入試の結果や大学進学状況、部活動等の課外活動の成果を、多面的に分析・検討し、本校入学希望者だけでなく、地域を含めた外部から支持されるような中高6ヵ年一貫校をめざします。そのために、現在中学校では「学習アンケート」、高校では「進路調査」を実施して日々の授業の点検をしています。第三者による外部評価を受けることで授業を中心とした教育活動の見直しを検討します。

以 上

2016年度南山高等学校・中学校（女子部）事業報告

I. 2016年度事業報告の概要

2019年度から試行され2023年度から本格実施される「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、2020年度から試行され2024年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に対しての情報収集、必要な環境整備の検討を開始しました。また、アクティブ・ラーニングについては、2016年度、実施をしました。それらを踏まえながら次期指導要領改訂を見据えたカリキュラムの検討を開始しました。

教科教育の充実を前提として、校訓「高い人格・広い教養・強い責任感」に基づく教育を大切にしています。その上で、宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という建学の精神の浸透に関わる大事な課題です。生徒全員参加の2012年度に新設した中2の宿泊行事「修養会」をはじめ中3・高2の研修旅行、中1の校外教室、各学年の宗教講話、生徒希望者参加のラテラノ大聖堂にて枢機卿ミサを企画したイタリア研修旅行もそれを担うものとして継続して実施しました。また、新しい職業体験プログラムも含めたボランティアへの取り組みも、重要な活動として積極的に実施しました。

危機管理に関しては、学園危機管理委員会に提出した「危機管理マニュアル」を教職員に周知し、事前の生徒指導、事故に対する回避意識をもつよう伝達しました。

「生徒一人ひとりには、必ずひとつの尊い使命をもって生まれた、かけがえのないただ一人の人なのです」——学園創立者ヨゼフ・ライネルス師の言葉を今一度胸に刻み、生徒達が、その多彩で豊かな個性を、さまざまな分野で十全に発揮できるよう、心を尽くしてサポートしていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 2023年度から実施される大学入学者選抜への対応の検討開始

2023年度から実施される「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、2024年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の試行テストに対しての情報収集、必要な環境整備の検討を開始しました。

(2) 次期指導要領改訂に向けたカリキュラムの検討

新しい時代の学力育成をめざす次期指導要領改訂を見据えつつ、女子部の独自性を失うことのないカリキュラムの検討を開始しました。また、次期指導要領で求めているアクティブ・ラーニングを2016年度実施しました。

(3) 中高生の科学研究実践活動推進プログラム

2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。3年間、霊長類学の研究実践活動を行いました。

(4) 危機管理マニュアルの周知徹底

2015年度に学園危機管理委員会で報告した「危機管理マニュアル」を職員会議で教職員に周知し、事前の生徒指導、事故に対する回避意識をもつよう伝達しました。

2. 施設・設備

(1) 無線 LAN 設備の整備の検討

文部科学省は2017年度までに一人1台のタブレット導入や無線LAN整備率100%をめざしており、上述したように2023年度から実施の新大学入学者選抜に対応していくための検討をしました。また、引き続き、教育現場においてICTを効果的に活用できるような環境も考えていきます。

(2) 中学入試の Web 出願の実施に向けての準備

中学入試の出願手続きを Web 出願の形式に一本化しました。入学検定料のカード決済も可能で24時間対応となり、受験生ならびにその保護者にとっては出願の手間が省け負担減となり好評で、ペーパーレス化も実現できました。

(3) 第1体育館の屋根・床下・照明の工事

第1体育館の老朽化により、雨漏りなどの修繕のため屋根の葺き替え工事、床にバレーボールのネットの支柱を立てると支柱が斜めになるためその穴の修繕工事、消費電力の抑制のため照明をLEDに取り替える工事を行いました。なお、LED照明器具は、将来、第1体育館建て替えの際に再利用できるものを取り付けました。

(4) 第1体育館の建て替えの検討開始

第1体育館は、2016年度で築49年目を迎えます。女子部の本館新築の折に耐震補強工事を行いました。ここ10年以内には建て替えが必要となってきます。そのための、必要な設備・資金について検討を開始しました。

(5) 本館校舎のテラス等の木部塗装工事

本館（北校舎・南校舎）の各階のテラスは木造で劣化しやすいため、床の塗装工事を行いました。

(6) 調理実習室の換気設備増設工事

調理実習台等が変更され、ガスの燃焼量が増加した影響により一酸化炭素中毒になる危険性があるため、給気用換気扇の設備を追加しました。

(7) ペトロホールのプロジェクターとAV機器の更新

これまで使用していたプロジェクターは旧校舎のもので、光量が不足し、修理サービスパーツの供給も終了していることに加え、デジタル機器の入力ができないため、使用頻度が多くなっていることを踏まえ買い替えをしました。

(8) 生徒用机・椅子の購入

現在中学教室には4号サイズ、高校教室には5号サイズの机・椅子がありますが、中学生でも5号サイズを希望する生徒が増えています。古い机・椅子を買い替え時に5号サイズの机・椅子を購入しました。

(9) 成績処理用PCの購入および新システムの検討

成績処理用PCの耐用年数経過により5台買い替えました。また、教員の校務軽減のため成績処理システムの構築の準備を開始しました。具体的には、さらなる成績処理用PCの購入、サーバの購入、職員室内のイントラネット環境の整備などです。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けました。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中1から高2までの宗教講話を実施しました。中3と高2は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折にも、現地の教会で神父にお願いし平和の祈りを捧げました。月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しました。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行いました。3月には東日本大震災の犠牲者に追悼の祈りならびに黙祷を捧げました。

中2の宿泊行事『修養会』や、中1クリスマス修養会(中1の希望者を対象に毎年多治見研修センターで行われますが、今年度も多数の生徒が参加しました。)でも、宗教講話やワークショップを実施しました。

また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催しました。

(2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付しました。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中3から高3までに配付しました。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き別冊』を中1から高3までの全校生徒に配付しました。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』が在学中に配付されます。

安全のための生活指導の一環として、中1では「サイバー犯罪対策講座」、中2では専門家の講師を招いて「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」を実施しました。

6ヵ年の縦のつながり・交流を推進するため、全学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中1クリスマス修養会にお手伝いスタッフとして派遣したりしました。

秋には、芸術鑑賞会を実施しました。(これまで、劇団四季・名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演、狂言・落語・サイレントコメディ等の鑑賞を実施してきました。)

高3の3学期の特別授業では、6ヵ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものになりました。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施しました。(これまで講師に、臨床心理士、弁護士、判事、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、日本モンキーセンター学芸員、ジャイアントパンダ飼育係、警察署少年係、様々な分野の大学教授等を依頼しました。)各種進路講演会の実施も検討しました。

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」、高3は外部模試を実施し、6ヵ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進しました。

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を毎月1回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続しました。保健室の常時2人体制も継続しました。

(4) 併設型中学校・高等学校システムの活用

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しました。そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書の中3で購入し、授業内容をより高度な内容にしています。

(5) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施しました。(2016年度も、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演[演題「なりたい人になるために」中2保護者対象]を実施しました。)

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、バレーボール部、スキー部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、ソフトボール部、茶道部、器楽部では、部活動レベルの保護者会も実施しました。

中3保護者対象の「宗教講話」も実施しました。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図りました。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、夏休みに高1希望者がオーストラリアコース・イギリスコースの2コースで、冬休みに高1・高2の希望者がイタリアの1コースの計3コースで海外研修を実施しました。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、4月には、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「第34回ジョイントコンサート」を開催しました。また、栄アートピアホールにて演奏を行いました。その他、生徒自治会レベルでの交流も継続しました。

(3) 特色ある教育づくり

世界116ヵ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校に選ばれていますので、グローブ委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査等を行いました。2016年は日本グローブ事務局の推薦により、7月にアメリカコロラド州で開かれるグローブ国際年次会議に派遣されポスター発表を行うと共に、他国のグローブ生徒を率いてロッキーマウンテン国立公園のリサーチを行いました。また、ポスター発表は東京でも行いました。

理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、国立天文台による「出前授業」を実施したり、国語科主催の特別企画として、テーマを決めてそのテーマに沿った施設見学を実施しました。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」に参加し、最優秀賞を受賞しました。この取り組みは今後も継続していきます。

(4) 職業体験プログラム

2016 年度、キャリア教育の一環として、高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムを実施しました。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に3～5日間の職業体験、その後振り返りを行いました。

(5) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどんな性の問題が起きているのかを産婦人科医から直接高2の生徒全員に講演してもらい、自分の問題として考えていく機会を設けました。

(6) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施しました。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施しました。

2016 年度の教育・研究活動をまとめた『年報』27 号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促しました。

研究助成金を利用しての外部研修に参加しました。

年2回の教員研修を実施しました。

(7) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会を実施しました。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加しました。

総合学習の一環として、高1を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施しました。

教育実習においては、本校卒業生の他に南山大学学生も受け入れていますが、2016 年度は希望者がありませんでした。

南山大学人類学博物館との連携によるワークショップを、社会科主催の特別企画として実施しました。

小中高協議会や同引継ぎ分科会等で、小学校と中高の教員間の意見交換、交流を実施しました。

小学校聖歌隊と女子部音楽部の文化祭での交流等、児童生徒間の交流も実施しました。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われました。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

3. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施しました。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」を実施しました。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施しました。

生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等

のために寄付しました。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動を実施しました。

本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設でのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝い等を行いました。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

(4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行われている愛知県内児童U-6やU-12の企画・指導に、サッカー部の生徒がボランティアで参加しました。

4. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、不審者侵入時の緊急対応訓練も継続しました。この訓練は今年で13年目になりました。

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施しました。

愛知県警に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施しました。(中2対象)

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・児童相談所・医療機関)との連携をしました。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続して行いました。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しました。緊急連絡をより早くて確かな内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡します。預かる個人情報にはメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行緊急事態時の対応マニュアルの再整備をして緊急時には迅速な対応ができるようにしました。

(2) 広報活動の充実

5月に入試説明会、10月に部活動体験会、11月に学校説明会の実施、年間30回以上の私学協会や各進学塾主催の説明会・個別相談会に参加しました。2017年度の入試説明会・部活動体験会・学校説明会についても、チラシを作成して各進学塾等に配付しました。また、Webページやフェイスブックなどを通じて、生徒や保護者および受験生に学校の活動内容をアピールしました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、さらなる専任教員数増加の検討を継続します。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上をめざし、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在、種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしています。今後は、第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討していきます。

2. 施設・設備

前述したように老朽化した第1体育館の10年以内の建て替えを検討していかなくてはなりません。

女子部北側の旧短大ベタニア跡地の有効利用を検討しました。

空調による教室内での冷暖房温度の偏りを解消するため、吹き出し口からの風量を調節しました。

ソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の屋外での運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備の検討を継続していきます。

地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

以上

2016年度南山国際高等学校・中学校事業報告

I. 2016年度事業の概要

南山国際高等学校・中学校は、2018年度より段階的に生徒募集を停止し、2022年度末に閉校することとなりました。2016年度は、理事長が説明会等で繰り返し表明した「最後の一人の生徒まで、入ってよかったと思える学校」を実現するという大きな課題に学園と緊密に連携し、本校の生徒、保護者だけでなく、卒業生や学園の他の単位校の理解と支援をいただきながら取り組んできました。

事業計画としては7年間を見通したうえで、英語とICTを軸とした教育プログラムの拡充と高大連携のあり方の検討、開設後20年を過ぎ、施設・設備の老朽化に対応し優先順位を明確にした安全性と教育環境の維持・向上、学校規模に見合った合理的な校務運営・学校行事・年間計画等の見直しを柱に進めていきました。生徒が安心して学校生活を過ごせるよう危機管理体制を強化し、学園内連携事業の推進、地域社会との連携・交流による社会貢献に努力しました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 学校運営全体の見直し

最終年度までの環境の変化に対応し、少人数教育や個別指導を含め、質の高い教育サービスを実現できるよう、校務組織や業務の見直しを進めました。教職員だけではなく、生徒、保護者、あるいは卒業生からの要望や提案を汲み上げ、より「開かれた学校」（多くの方々が直接・間接に関わっていただける学校）を実現していくため、学校長から「教育改善プログラム」の内容をPTA総会で説明し、率直に意見交換ができる場を設けました。

2. 施設・設備

(1) 新しい教育環境への対応

規模縮小に伴って生じる空き教室・施設などのスペースの有効活用計画と合わせ、PTAからの支援をいただきメディアセンターを含めたICT教育の環境整備計画を検討しました。それらを活用し「アクティブ・ラーニング」を拡充していきます。また、テレビ会議システムを導入しました。入学式と始業式を合体させて実施するなど、家庭的な雰囲気の中で学校生活を送れる工夫を日常的にしています。

(2) 施設・設備等のリニューアル

開校以来、使用してきた施設・設備の中で、優先度の高いものから計画的にリニューアルを行います。2016年度はテニスコートおよび管理棟のエアコン改修、普通教室窓ガラス飛散防止フィルム貼付を行いました。またPTAの助成金により導入した教務用サーバーを利用し、学籍・成績処理システムを、閉校後のデータ保存・証明書等の発行業務にも対応できるよう、持続性のあるシステムに切り替えました。

3. 教育・研究

(1) 教育プログラム改善の推進

各教科で、規模縮小のメリットを活かし、多くの授業を30人以下で開講や、複数学年での総合学習や学校行事の実施を試みました。英語教育についてはリベラルアーツの授業を拡充しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集・入試制度の改善

2016年度は、高等学校3年4クラス、2年・1年各3クラス、中学校各学年2クラス、計16クラスとし、入試および各学年での編入試験年3回)を実施しました。存在する学年については最終年度まで編入受入れを行ない、帰国生徒教育に対する地域社会のニーズに応え、社会的責任を果たし続けることを、海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育担当者、Webページ、日常的な編入相談等を通して発信し続けました。編入試験の実施方法の改善についても検討を行いました。

(2) 安全で安心できる学校の実現

学園危機管理委員会とも連携し、校内校外を含め緊急時の対応マニュアルの全面的な見直しを継続的に行っています。異常気象や大地震に備え、施設・設備のハード面の点検、災害時の初期対応訓練、緊急メール配信・安否確認方法の整備、帰宅困難生徒が発生した場合の飲料水・食糧・毛布等の備蓄などを見直し、安全を最優先した学校運営に心掛ました。

キリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」を遵守し、各学期に全校生徒アンケートを実施、「いじめ防止対策委員会」を中心に情報を共有し、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校をめざしました。日々の生活の中で「いじめ」と確認できたケースについては、早期に対応し、健全な人間関係を築いていけるよう指導や援助を行いました。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及などの生徒を取り巻く新しい環境に対応し、豊田警察署担当者の講演実施など、生徒の安全確保のための方策を日常的に検討してきました。中学生を対象に、AED・緊急時の救命措置の研修を実施しました。

(3) 保健室・カウンセリングルームの充実

保健室には養護教諭1名に加え、業務委託看護師を配置しています。スクールカウンセラー(臨床心理士)による週1日のカウンセリングルームでは、様々な不安を抱えた生徒や保護者との面談も行い、教員だけで問題を抱え込むことなく、客観的・専門的なアドバイスを受け、心のケアができるようにしました。

(4) 教育全般の自己点検・自己評価

これまで中1と高1の保護者対象におこなっていたアンケートを全学年保護者に広げ実施しました。その結果はPTAの協力を得て学校関係者評価を行い、本校『ブリテン』で公開しました。日常的に保護者会、PTA活動等を通して寄せられる要望等とともに、自己点検・評価委員会を中心にした各校務組織で分析・検討し、通常の学校運営だけでなく、教育プログラムの策定にも反映させました。

(5) 南山学園内連携事業推進

学園内単位校と連携を進め南山学園だからこそできる教育をめざし、学園内の単位校と以下の事業を実施しました。①大学瀬戸キャンパスの総合政策学部での英語授業(学校特設科目3単位)、②学園内高等学校対象のオープンキャンパス参加、③大学教員による総合学習の出張授業、④本校PTAの大学見学会等。

(6) PTAからの本校教育活動に対する助成・協力

引き続きPTA予算からは「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、「国際交流(留学生受け入れ)」等の助成や、「芸術鑑賞会」(総合学習)の、経費・運営にご協力いただきました。文化祭等のイベント参加に加え、本校の将来をめぐって多様な保護者の声を取りまとめ、学園・学校に建設的な提案をしていただいています。

(7) 生徒表彰「校長賞」の実施

生徒が努力した成果に対して荣誉を称え、新年度始業式中 1 を除く各学年から選ばれた生徒 1 名に「校長賞」を授与しています。

2. 施設・設備

(1) 教室設備等

老朽化による修繕の必要性が生じている施設・設備について、適時、教育環境や安全性に配慮し、優先度を考慮して補修を行いました。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

熱中症予防に心掛けつつ、「南山学園環境宣言」を踏まえ、エネルギー使用量の削減を全校的に取り組みました。耐用年数を過ぎているエアコンについて、採算を考慮しながら省エネ性能の高い機種に年次進行で切り替えています。

(3) スクールバス運行の円滑化

通学バス交友会役員会で最終年度までの運行および収支計画を作成しました。2016 年度より愛知環状鉄度員津駅に停留所を新設し、利便性を高めました。通常の登下校だけでなく警報発令等による一斉下校の際にも、安全にバスを運行することができました。カフェテリアについては、2018 年度以降の昼食提供の方法を検討しています。

3. 教育・研究

(1) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、週1時間の宗教の授業(中学)、キリスト教思想の授業(高校)だけでなく、学校生活全体を通してキリスト教精神の涵養をはかっています。様々な言語での朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ(2学期終業式も兼ねる。カトリック南山教会)を実施しました。また総合学習の一環として、高1の多治見修道院への訪問を行いました。

(2) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」ことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できるよう 4 名のネイティブスピーカーを教員として配置し、次のような独自の授業プログラムを実施しました。①習熟度別授業を全学年で実施、②南山大学総合政策学部での英語の授業を受講(高 3 学校特設科目)、③リベラルアーツ、イマージョン授業の実施、④高 2 全員に TOEFL-ITP を実施、⑤ワールドプラザの拡充等。また実用英語技能検定の資格取得を積極的に呼びかけ、私学協会から中高合わせ 1 級 15 名、準 1 級 35 名が表彰されました。

(3) 情報教育

情報・技術の授業だけでなく、音楽・美術・語学等の各種授業、総合学習、ホームルームや生徒会行事等のプレゼンテーションやリサーチ等、様々な分野で幅広く情報機器を活用できるよう、視聴覚室とメディアセンターに各35台のPCを設置し、全校生徒が情報機器を日常的に活用できるようにしました。同時にいじめを防止し、犯罪に巻き込まれることのないよう情報リテラシーを高める指導を行いました。PTAの補助をいただき携帯用プロジェクタ5台を購入し活用しています。

(4) 夏期集中講座(サマースタディ)の拡充

夏期休業期間を利用し、英語検定試験対策など通常の授業とは異なるアプローチで学習活動ができるよう各教科で夏期集中講座を開講しました。こじま福祉会および小島プレス工業株式会社の協力を得て、実践福祉体験も実施しました。

(5) 留学・国際交流

国際交流委員会を中心に留学プログラム等を実施しました。短期留学制度では春休み期間中に生徒 8 名(付添教員 2 名)が、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校、レイクノーマンチャー

ター高校にホームステイし、授業に参加しました。豊田市の国際化推進事業（ダービーシャー高校生派遣）にも引き続き参加しました。個別の留学についても、その成果が活かされるように単位認定などの制度を整備しています。

(6) 教員免許更新講習の受講支援

教員免許更新の対象となった教員に対し、「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づく支援をしています。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

施設の貸出等を実施し、①近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館、グラウンド）、②豊田市ジュニアオーケストラ（練習場所：講堂）等の公益活動に協力しました。

(2) 地域交流

地域の住民や近隣諸施設と交流を通して関係を深め、本校や学園の社会的役割の認識を高めていきます。具体的には、文化祭行事への招待・接待や、演劇、紙芝居、ボランティア等の活動で本校生徒が施設を訪問し、地域住民、身体障がい者入所施設とよた光の家の入所者、その他近隣の保育園、小中学校、福祉施設の方々と交流を実践しました。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高中校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校の母校支援組織である「アルマ・マーテル」と協同し、生徒、卒業生、PTAに働きかけ、文化祭への参加など支援の輪を広げています。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 適切な教員配置・研修

理事会より示された合理的規模で学校運営を実施しつつ教育の質を高めていくため、教員の適切な配置・研修を充実させていきます。

(2) 財政状況の検討

厳しい財政状況に留意し、適切な予算執行に努めながら、教育の質や環境を維持していきます。そのために、学校規模に応じた財政計画を立案していきます。

(3) 学園内連携・交流のさらなる展開

本校の特殊性や地理的な条件もあり、他の単位との連携・交流が十分行えてきたとは言えません。南山大学瀬戸キャンパスの統合も踏まえ、これまで以上に積極的な連携プログラムを提案していきます。

2. 施設・設備

(1) 施設・設備の老朽化対策

限られた予算の中で、生徒の安全を保障し、よりよい教育環境を実現するため、施設・設備のメンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画を検討していきます。

以 上

2016年度聖霊高等学校・中学校事業報告

I. 2016年度事業の概要

2016年度も引き続き、中学志願者および入学者の拡大を最大の課題と位置づけ、広報活動を強化するとともに、入学してきた生徒に対しては新しい教育活動を創設し進めてきました。教育関係者の声のみならず、入学後の新入生保護者からも「自然に恵まれ、穏やかな環境にあること」「初めて学校見学に来て、第一印象で望んでいた学校だと感じました」「学校見学の際、聖霊生がどの学校よりも一番礼儀正しく楽しそうだったので決めました」などの声をいただき、中学1年生の澁澁とした学校生活の様子からも、今後の成長を予感させるものがありました。

2017年度高等学校入試においても、推薦入試のあり方とともに中学校訪問に向けて教員間の意思統一を図り、中学とともに高校志願者の増加をめざして広報活動を推進してきました。

2016年度のもう一つの重要課題である校舎移転に向けての準備では、新しい委員会を編成し、カトリックの女子中高一貫校として新校舎の基本方針の策定をめざしました。さらに、南山大学瀬戸キャンパスにおける聖霊高校・中学校の利用部分の確定を前提に、各部署や各教科においてカリキュラムポリシーをそれぞれ検討し、これを基本要素として教室配置についての検討を進めました。

この1年間での本校生徒の活躍は目覚ましいものがありました。南山学園の中学高校としてキリスト教教育を中心に据える学校に相応しく、熊本地震発生直後からリーダー生徒らが中心となって街頭募金などの活動を開始し、その後もボランティア活動やチャリティー活動を旺盛に展開していきました。また、学習成果や大学進学実績だけでなく、高校生徒会の18歳選挙権を取り上げた企画や、生徒たちが自主的に運営した高校送別会など、様々な場面で生徒たちの多彩な活躍があふれる1年となりました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 情操教育の向上および図書館運営の充実

①楽器の購入：これまで借用していたピッコロトランペットを、本校の恒例行事である12月24日のEve, My青春のオーケストラ演奏のために、新規に1丁購入し本番でその音色の美しさが披露されました。オーケストラの演奏に厚みが増し、聖霊の情操教育の豊かさを内外に示すことができました。

②図書館蔵書システムの導入：図書館の蔵書管理や図書検索等のシステム化を導入する準備を開始しました。初年度となる2016年度はシステムを購入し、現在の蔵書および新規購入図書の入力をスタートさせました。

(2) 教職員の健康管理について

労働安全衛生法の改正により、職場において義務付けられたストレスチェックを初めて実施しました。今回、産業医から職場分析とアドバイスを受け、健全な職場環境づくりやこの制度の充実と定着に向けて検討を行っていきます。

2. 教育・研究

(1) 聖霊教育の総合的な見直し

校舎移転についての検討と併行して中学高校女子一貫校を堅持する学校としてのカリキュラムポリシーを作成し、その内容に基づいて各部署、各教科ごとのカリキュラムポリシーについても統一的に検討しました。

また、予定されている大学入試改革を見通して、単なる教室での授業に留まらず、各学年におい

て校外での体験型授業に取り組むとともに、中学高校各段階に応じた検定試験、資格試験を積極的に紹介し受験を促してきました。特に中学 1 年生では、教科学習の基本指導を強化し、学校生活を規律あるものとするため、本校として初めて統一のスケジュール帳による自己管理を指導しました。また、地域との連携をめざした瀬戸市の伝統文化である作陶体験、文化祭企画でのハイレベルな展示発表など、年間を通して様々な取り組みがなされました。

(2) 公職選挙法の改正に伴う本校での対応について

公職選挙法改正についての教員向け研修会を実施し、社会科教員を中心として法律の解釈や生徒に対する指導のあり方について教員の意識統一を図りました。今回の変更が制度そのものを理解する好機となり、具体的なケーススタディーを含め有意義な研修会となりました。

これまでも高い意識をもって社会的テーマに取り組んできた高校生徒会執行部も 2016 年度文化祭に向けて 18 歳を迎えた本校生に対してアンケートを実施し、本校生徒の選挙に対する意識調査を行いました。これによると、7 月に実施された参議院議員選挙で投票した本校生が 90%をこえる高比率だったということで、本校生の社会参加の意識の高さが表れる結果となりました。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山学園の聖霊」としての評価を高め、選ばれる学校をめざす

2016 年度は具体的には次のような取り組みを行い、志願者の拡大、入学定員の確保をめざしました。

- ①地域別説明会の地域拡大および各会場での VAP 選考入試体験保護者による入試相談を実施
- ②本校教員の小学校訪問校数を拡大、VAP 入学者の出身校である全小学校への訪問
- ③広報部員における塾訪問数の拡大、特に個人塾個別指導塾との連携の強化
- ④オープンスクールでの小学生対象の企画や VAP 関連企画の充実
- ⑤学校パンフレットの工夫、VAP 選考入試ポスターおよび小冊子を新たに作成
- ⑥本校 Web ページ上の VAP 選考入試についての特別内容を新設

中学校高等学校ともに目標には届きませんでした。2016 年度中学 1 年生入学後の保護者アンケートでは「建学の精神や校風に対して魅力を感じず」「6 年一貫教育であること」「大学への進学状況が良い」などの選択肢回答で、これまで以上に高い比率の評価をいただくことができました。自由記入欄でも、前述したような聖霊中学校を積極的に選択されている記述が多くありました。こうした入学前後の学校評価を、今後も社会に広く紹介していきたいと考えています。

高等学校入試においても、高校推薦入試の変更を決定し学校訪問時に丁寧に内容を説明することで志願者拡大を図りました。推薦入試志願者数は僅かに減少したものの一般入試では志願者 95 名に対して 30 名の入学者を得て、これまでになく高い歩留まり率となりました。

2. 施設・設備

(1) 校舎建築の整備

2016 年度より本校中堅教員による新しい S.F.E.C. 委員会 (Seirei Future & Educational Committee) を編成し、聖霊教育の将来像とともに校舎移転の基本方針の立案、他私学の校舎見学、校内での合意形成などについて進めてきました。これまでの本校の恵まれた自然環境を継承しつつ中学高校女子一貫校としてのキャンパス基本方針を確定し、南山大学瀬戸キャンパスの校舎を見学し、建築に関する専門家の助言を仰ぎながら、将来の聖霊中学高等学校が利用するエリアを確定しました。また、全体の基本方針に基づいて、各部署・各教科に 6 年一貫のカリキュラムポリシーの策定を依頼し、その内容に基づいての教室レイアウトについても議論を進めています。

3. 教育・研究

(1) 学習指導の強化と進学実績の向上

ICT教育、アクティブラーニング、さらにはタブレット端末を生徒個人に保有させての学習システム「Classi」などについて、主に導入校の実践例について教務担当者を中心として研究を進めてきました。さらにベネッセコーポレーションから講師を招き、高大接続の今後の展望と中学高校段階での必要な対応についての全教員向けの研修会を行いました。

校内の学習指導推進委員会においても、大学入試の改革並びに次期学習指導要領改訂のスケジュールを確認しながら、現行教育課程の見直しについて検討を進めました。高校3年時の選択科目について、理科・社会科など関係教科との意見交換を進めながら部分的な改訂を決定しました。

進学指導については、春の学習合宿、授業後の主要教科ごとの補習、年間を通じて模擬試験の校内実施など、受験学力の向上をめざした取り組みを定着させました。さらに受験形態に即した論文、プレゼンテーション、エントリーシートなどの個別指導を充実させ、多様な進学希望への対応を強化しました。南山大学学園内推薦を志願する生徒が前年度より増加し、国公立、関東関西の私立大学をはじめとする多様な方面への大学受験でも健闘が目立ちました。

(2) オーストラリア海外研修旅行の発展と充実

生徒・教員同士の相互交流を特徴とする豪州メルボルンの姉妹校 Mount Saint Joseph Girls' College との交流については、姉妹校側からの生徒数や日程のあり方などについての依頼を受け、20年以上の歴史を振り返りながら今後の交流のあり方について検討を進めました。こうした経過を踏まえて、前年度からもう一つの海外研修の立案を模索してきました。業者から語学研修に重点を置いた具体的な提案を得て、引き続き詳細部分の検討を経て校内での議論を進めていきます。

2016年度の研修に向けての取り組みでは、次の世代の教員への受け継ぎも意識しながら、中学1年生2年生に対して体験生徒からの報告という形で研修内容を伝えるとともに、本校受験を希望する来校者に対しても研修の魅力を積極的に発信してきました。また、今年度も姉妹校から生徒22名と教員3名が来日し、わずかな期間ながら本校の文化祭の見学や、父母の会カリタスが運営する食堂での昼食、中庭での楽器の演奏など、本校最大の行事を満喫していただきました。

7月には台湾から中高一貫校、達人女子高級中学の生徒12名と教員1名が修学旅行の行程として来校し、高校2年生の学年企画に招待し、日本の文化を体験していただきました。司会を務めた本校生もさることながら、中国語をほぼ同時通訳レベルで駆使した2名の本校生徒の活躍に目を見張るものがありました。

(3) 「修養会」の充実

中学1年生の修養会では、公共施設を利用しているため他校との共用や日程の不自由さが生じています。また、高校1年生においてもゴールデンウィーク期間中の実施となる日程や、長距離の移動などの課題を抱えています。南山中学校女子部が実施する修養会を参考にして、実施場所および日程の変更を前提とした内容検討を図りましたが、2016年度内での変更には至りませんでした。今後も引き続き検討を進めていきます。

4. 社会貢献

(1) ボランティア活動の発展

今年4月に熊本を襲った大地震の被害に多くの本校生が心を痛め、いち早く行動を開始しました。聖歌隊やオーケストラ部のチャリティーコンサートはもちろん、高校のリーダーたちの継続的なボランティア活動が以下の通り活発に行われました。

- ④4月29日、5月1日、7日の3日間、栄交差点付近で、高校3年生リーダーを中心とした有志約50名で、熊本地震復興支援のための街頭募金活動を行いました。

- ②4月30日モリコロパーク 11月23日布池教会にて本校聖歌隊が熊本地震チャリティーコンサートを行いました。
- ③8月28日中京テレビチャリティー番組「24時間テレビ」のフィナーレで演奏された「TSUNAGU交響楽団」に本校オーケストラ部と聖歌隊が出演しました。
- ④10月8日第18回名古屋東法人会チャリティーコンサートに本校オーケストラ部が出演しました。
- ⑤12月17日聖霊病院にて中学聖歌隊と高校宗教同好会のメンバーが、入院されている患者さん達にクリスマスプレゼントを渡すお手伝い、クリスマス聖歌の合唱をプレゼントしました。
- ⑥中学2年生、高校1年生のリーダーを中心とした生徒たちが各地の病院や福祉施設を訪問しクリスマスキャロルのプレゼントを行いました。
- ⑦2月のバレンタインデーの時期に本校2年生リーダーが全校生徒へチョコレートの提供を呼びかけ、集まったものを児童養護施設キンダー・ホルトの子どもたちにプレゼントしました。この他にも、日進市、名古屋市、豊田市の児童福祉施設へも生徒が訪問し、チョコレートを届けました。

5. その他

(1) 防災用品

今年度も新入生には非常用食料を個人ロッカーに入れて備えました。また、聖霊ともの会からは今年度も、水、食料、備品、用品等の防災用品の寄付をいただきました。今後も少しずつ揃えていき充実させていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) VAP 選考入試の分析と発展

本校が企画するオープンスクール、学校説明会への参加者に記名をお願いし、各企画参加者の本校受験・入学の動向を過去3年間にわたって追跡して分析を行いました。その結果、説明会参加者のうちいわゆる「私立中学受験児童」は、聖霊中学へ入学する割合が低いとの分析結果となりました。一般的な学校ランクでの学校選択の結果であろうと予測できます。その一方で小学校4年生時に初めて来校した参加者はVAP選考入試受験比率が65.9%と最も高くなっていることがわかりました。このことは5年生6年生時の来校者は本校以外の私立中学を視野に入れている割合が高いということを示しており、次年度以降、小学校低学年へも聖霊への来校を促すこと、また小学校高学年でも広範囲にわたって本校の魅力を伝えながらVAP選考入試受験への動機付けなど、さらなる努力の必要性を確認することができました。

(2) 学園バスの運営と運行の検討

本校生徒の95%もの生徒が毎日活用する交通手段であるとともに、生徒募集上の大きな要素でもある通学バスについては、2016年7月にスクールバス運行について現在の運行担当会社を含む2社からのプレゼンテーションを受け、2017年度以降も現行の業者に担当していただくことを決定しました。南山大学が名古屋キャンパスへ統合され本校単独での運行となる2017年度以降、財政運用面で大きな変化が見込まれています。今後は聖友会および運行業者と連携を取りながら、単独運営を前提としたあらゆる可能性を探り、健全な運営をめざします。

(3) 「Eve, My 青春」の今後のあり方について

35回目を迎えた本校の伝統的行事「Eve, My 青春」は、主催側であるセントラルパークから財政的な要請を受け、やむなくインターネットでのライブ映像配信を中止することを決断しました。また、名古屋市の久屋大通公園の再開発整備工事により2018年、2019年の2年間にわたって現在の場

所での実施が不可能となります。今後のこの企画についての予算計画や実施するための代替地について検討を進めました。さらに、久屋大通公園が整備された後の大合唱のあり方について議論を始めました。

(4) 保護者アンケートの有効利用

例年実施している中学 1 年生保護者に対するアンケートについて VAP 選考入試導入に合わせて、質問項目、回答選択肢を精査し若干の内容改訂を行いました。前述したように経年比較により今年度中学 1 年生保護者の学校に対する評価が色濃く表れてきており、自由記入欄における高評価の声も多く寄せられていました。今後の広報活動に有効活用していきたいと考えています。

(5) 南山大学および南山大学附属小学校とのさらなる連携の強化について

2009 年度から継続実施している「南山大学生による学習相談（チューター制）」は年間で 14 回実施され、延べ人数で 109 名の南山大学生、402 名の中学生が参加しました。本校からの南山大学進学者たちの母校への貢献として大きな励みとなってきています。今年度はさらに中学 3 年生のキャリア教育の一環として「南山大学見学会」が計画され、南山大学教授浦上先生のお話とともにキャンパスツアー、大学生との交流が行われました。

南山大学附属小学校の本校に対する理解を拡大するために、小学校での本校説明の機会に大学進学実績などデータに基づく本校の実像を紹介しました。児童生徒同士の交流面では 11 月 23 日にカトリック南山教会において南山大学附属小学校に聖霊中学聖歌隊が合流しチャリティーコンサートを実施することができました。

以 上

2016年度聖園女学院高等学校・中学校事業報告

I. 2016年度事業の概要

聖園女学院高等学校・中学校は法人合併により2016年度から南山学園の一員となりました。「人間の尊厳のために」という学園共通の教育モットーを継承しつつ、聖園女学院の理念である「イエスの聖心の愛を伝える教育」をこれまで同様に推進しました。聖園女学院の設立母体である聖心の布教姉妹会の創立者ヨゼフ・ライネルス師の精神にそって、聖園女学院全体で神がいかに全世界の一人ひとりをかけがえのない存在として大切にされているかを実感できる「聖園」を築き上げました。聖園女学院創立70周年を記念して2015年度に完成した「イエスの聖心聖堂」を中心に日々の祈りと感謝を捧げ、在校生、保護者、卒業生をはじめ、すべての関係者が、神のいつくしみに包まれて、ひとつに結ばれるように努めました。

生徒一人ひとりが、神から愛された存在であることを自覚して、隣人愛を実践する環境をさらに整えました。本物の自分に気づき、使命を自覚して、与えられた能力を伸ばす機会を種々設けることで、学園の教育理念の一つである「国際性の涵養」を実現しました。また中高生の短期・中期留学先であるカナダとニュージーランドの受け入れ校とも親交を深め、ニュージーランドの1校と姉妹校になりました。

教職員一人ひとりが、イエス・キリストの聖心とその教えを理解し、喜びと使命をもって生徒とともに響育（共育 / 教育）に励むことができるように、研鑽を積む機会をさらに充実させました。国内外の公的機関・各種の教育機関との連携を充実させました。また中学受験を考える小学生やその保護者、塾関係者、地元の市民や、大学や企業、カリタス団体などにも聖園女学院の響育を広く伝えました。

イエス・キリストの聖心にかない、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取組みとなるよう、聖園女学院全体で、横断的、縦断的に協力して実践しました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) ボランティア活動について

先方と日程が合わず実施できませんでした。次年度は学校近隣の施設でボランティア活動を実施します。

2. 施設・設備

(1) 施設管理部

以下の事業は、校舎・校地管理にかかわり、事務部ならびに校務部と連携して行いました。

- ・危険防止措置を目的とする中学棟、管理棟、講堂、図書館の外壁修繕工事を実施した。
- ・電話システム更新工事：新システムに更新し、利便性を向上しつつ、通話料金の削減にも努めました。
- ・中学棟のWi-Fi環境構築：中学棟内でウルトラブック型PC、タブレット型PCを使用できる環境を構築しました。これにより教材作成や生徒の発表活動などを支援し、新学習指導要領に対応

できました。

- ・植栽の手入れとそのスケジュール化：学校は立地の性質上、周辺地域への安全責任があります。そのため校地内の植栽の手入れ、特に隣地境界の高木枝打ちを年間スケジュールに組み入れ開示し、安全責任の意識を全教職員で共有しました。

(2) 校務部

- ・各種行事簡易記録機器のデジタル化：応用性の高いデジタル化されたビデオカメラに切り替えました。これにより、広報活動等の広い要求にも対応できました。

3. 教育・研究

(1) 国際交流部

ネイティブ教員による放課後クラスを設け、世界で活躍する夢を持つ生徒のため、英語力、興味、関心、目標にあった多彩なプログラムを展開しました。スピーチ、ディベートなどのコンテストや、英検準1級の夏期・冬期対策講習の開設、学校外でも力を発揮できる機会を増やしました。

(2) 海外大学への進学および国内 SGU (スーパーグローバル) 認定大学への進学サポート

タブレットを活用した英会話レッスンを試行するとともに、「C1 英語 (CEFR レベルの C1)」をめざして英語 4 技能を測定・育成する模試を実施しました。

(3) 21 世紀型学力および学力評価テスト (仮) にむけた対応

総合力・思考力・判断力・表現力などを育むために、科目横断・教科横断型 TT (ティーム・ティーチング) 講習を試行するとともに、2020 年度実施予定の学力評価テスト (仮) の模試を希望者対象で実施しました。

(4) 多様なキャリア接続サポートの公募開始

全教員および聖園関係者による校外活動または校内講座を実施しました。国際関係や医療、最先端の研究や芸術など多くの分野で展開し、生徒の多様な進路選択をサポートしました。

4. その他

(1) 入試広報部

少子化や多様性を踏まえ、2020 年度の教育改革を鑑みて説明会の内容を検討し、入学者確保のため実行しました。

- ① 学内における帰国生説明会を導入しました。
- ② 湘南地区 (一部横浜含む) カトリック女子校数校で教育内容告知・募集に効果的な取組みを協力しながら実行できるよう話し合いを進めました。
- ③ 「海外子女教育振興財団」の会員に登録し、新たな海外子女や帰国生の入学確保の説明会の実施に努めました。
- ④ 既存の「日能研模試」・「首都圏模試」の会場校に加え「四谷大塚の模試」会場校として認定を受け、3 模試会場校として幅広い受験層確保に努めました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼・授業前の黙想について

瞑目で心を静め、生徒一人ひとりが神様のみ前にあること、神様に愛されていることを意識し生活にけじめをつけさせました。また、隔週水曜日の講堂朝礼は生徒による聖書朗読を行いました。

(2) 全校生徒ミサについて

6月の「み心の祭日」は「聖心の布教姉妹会創立」を記念して行い、また、9月後期授業開始日には「静修の日」、11月は「追悼」、12月は「クリスマス」、2月は「卒業」と年間5回実施しました。

(3) みこころ会の活動について

中高練成会、自主的活動（セシリア会・タブロ・各種ボランティア）およびミサ先唱者・聖書朗読者・奉納者などの仕事をしました。練成会は、その年々にテーマを決めクラス・学年を乗り越えて心を広げられるように日程を組みました。信者の生徒にはシスターが適宜、集会を開き、聖園祭でも活躍しました。併設する社会福祉法人「聖園子供の家」に行き、幼児たちと勉強（ひらがな・数字の書き方）と、遊び交流を深めました。

(4) クリスマス行事について

宗教部最大の行事として、「クリスマスキャロル」3回目と「クリスマスタブロ」19回目を実施しました。

(5) 教務部

- ・学習習慣の確立：中学校においては基礎学力を、高校においては「真の国際性と宗教性」に基づく広い教養と実力の養成をめざしました。また、自学自習の習慣をつけるため、放課後や土曜日、長期休業中の自習時間および自習会場を設定しました。
- ・円滑な教科活動の支援：日々の教科活動をはじめ、試験や行事などが円滑に行われるように、様々な部署で企画・立案・調整・運営を行いました。
- ・教育課程関係：教育課程立案一覧表作成・公示・保管、時間割作成・変更・連絡、授業計画表作成・保管、教科書採択事務・連絡
- ・評価関係：定期試験企画・運営、単位認定試験関係企画・通知、指導要録点検・保管・手引作成等
- ・学籍関係：学籍変更関係事務（転出・休学・復学・長欠・退学・住所変更等）、学級編成、新入生受入れ準備・ガイダンス・クラス分け、新入生指導要録写等・受付・保管、高校進学・転・編入試
- ・行事関係：年間期間行事予定立案・連絡・記録、中学入学式、高校卒業式、現地研修関係、チャイム管理
- ・学籍、成績管理システムの管理、運営：生徒基礎情報の入力、業者の連絡・調整、教員の運用へのサポート
- ・その他：教育実習関係、会議記録・保管、教務内規整備・管理、学校評価とりまとめ
- ・聖パウロ学園協力校関係：スクーリング関係、単位認定試験関係の設定、実施、確認

(6) 生徒指導部

- ・生活の基本：生徒の主体性を尊重し、充実した学校生活を送れるように、校則、日常生活でのルール・マナーを大切に、生活の質を高める習慣が身につくように、生活指導を行いました。（挨拶・言葉遣い・身だしなみ・時間厳守）
- ・相互尊重：カトリックの価値観教育の中で、日常的に、互いに尊重し合い相手の立場に立って行動ができるように指導しました。登下校のマナーでは、TPOをわきまえて、礼節ある行動をとり、「良き隣人」であることをめざし、良い習慣の一つになるよう指導しました。
- ・いじめの防止対策：一人ひとりが、自分の存在が認められ、必要とされていることを認識し、互いの存在を認め合う教育の中で、クラス・学年・部活動等の集団活動で、いじめを生まない環境が形成されるよう指導しました。
- ・携帯電話・スマートフォンの取り扱い・マナー：生徒の携帯電話の所持は、「非常時使用に伴う携帯電話所持届」の提出をもって認めました。ただし、届け出時の約束を厳守することを徹底指導しました。部活動内の連絡については、電話連絡網やミーティング等、対面での連絡を徹底し、LINE、メールによる「部としての連絡」は禁止しました。日常生活における利用についてはトラブルを防ぎ、本当の意味でのコミュニケーションスキルを高めるため各家庭・生徒にルール・マナーの徹底を呼びかけ、本来の正しい使用目的で利用できるように指導しました。

2. 施設・設備

(1) 施設管理部

- ・迅速かつ安全な営繕管理：校務部との連携により、修繕願いの受理から作業完了までを適切に行いました。
- ・焼却炉の利用と管理：校務部との連携により、導入2年目を迎えるダイオキシン対策型の焼却炉を適切に稼働させ、機密書類の適切な処理などに貢献しました。また焼却灰は肥料に活用しています。

(2) 校務部

- ・学校防災計画と非常食の備蓄：藤沢市地域防災計画に基づき、私学間のネットワークの助けを得ながら、藤沢市、学校、家庭(地域住民)が相互協力できる方向で、学校防災計画と地域避難施設運営に努めました。年一回の防災訓練では、通学路の危険個所や最寄りの避難施設の確認などについて各家庭に意識調査を行いました。

3. 教育・研究

(1) 宗教部

学校が企画・設定した「聖書研究会」「カウンセリング勉強会」に、保護者・卒業生が年間を通して週日および土曜日に活動しました。また、「テレサ会」はベビーホームの掃除・縫物・洗濯等の協力をしました。「制服リサイクルの会」は卒業生からの寄付による制服を管理して、制服が急に必要となった場合に利用できるようにしました。「マリア会」はシスターを中心に聖書研究会を企画し参加しました。

(2) 教務部

- ・補習・講習の充実：土曜日や夏期・冬期・春期の長期休業中の補習・講習を企画実行しました。講

習は、授業の発展内容や、大学入試対策、教科横断的な学習にも取り組みました。補習は、学習内容の振り返りや演習を通して、つまずきの克服と基礎力の定着を図りました。

夏期補習・講習期間： I期 2016年7月26日（火）～7月29日（金）

II期 2016年8月1日（月）～8月5日（金）

III期 2016年8月16日（火）～8月19日（金）

IV期 2016年8月22日（月）～8月26日（金）

冬期補習・講習期間： I期 2016年12月19日（月）～12月22日（木）

II期 2016年12月26日（月）～12月27日（火）

III期 2017年1月5日（木）～1月6日（金）

春期補習・講習期間： I期 2017年3月23日（木）～3月24日（金）

II期 2017年3月27日（月）～3月28日（火）

・学習支援：宿題や課題の取組みに困難がある中1など、家庭学習の習慣が身につけていない生徒へのサポートを行いました。

・授業参観：年2回、全学年の授業参観を実施しました。前期は、2016年6月28日（火）2校時～4校時、後期は、2016年11月11日（金）2校時～4校時に実施しました。

（3）生徒指導部

・生徒指導連絡協議会：連絡協議会を開き、必要な教育上の生徒指導をより効果的に行うことができました。

・学年報告：各月の「学年報告」において、クラス、学年の現状を全教員で共有しあい、学校全体で、生徒の安全で安心感のある生活環境作りに努めました。

・個人情報について：広報誌・ホームページ等への個人情報掲載については、保護者の許可確認をとりました。

・玉川アドベンチャープログラム（t a p）研修：安心感のある環境（居場所作り）のために、個人が集団の中で成長する機会をつくり、そのスキル（主として相互尊重とコミュニケーション能力）を育成することをめざす心と体の体験学習プログラムを行いました。（中1・2）

（4）国際交流部

・海外研修：コミュニケーション能力を高め、互いの文化を尊重し合い、真の国際人となるために、海外研修を行いました。高1では希望者対象に夏期休業中に2週間カナダ研修を実施しました。事前事後学習の充実と、藤沢市と姉妹都市であるウィンザー市の協力を得て、生徒は一人一家庭にホームステイし、語学研修、市役所訪問、ボランティア活動、歴史体験など、きめ細やかなプログラムを展開しました。また、中3では英検準2級以上の希望者を対象に、ニュージーランドで1月中旬から3月末まで中期留学を実施しました。オークランド市内のカトリック女子校5校（Carmel, St. Mary's, Baradene, Marist, St. Dominic's）に分かれ、ホームステイをしながら通学しました。現地での生徒の様子は、OKC（オセアニア交流センター）からほぼ毎日レポートで送られてきました。滞在中に本学院で保護者会を行い、現地の生徒と中継し、中間報告をしました。相手校の生徒の受け入れに関しても、引き続き制度を整えました。さらに本年度よりニュージーランドの Carmel 校とは姉妹校に

なりました。また、他の長期留学や短期留学に関しては、AFS(American Field Service), ISA(International Student Association), EF(Education Fast), ロータリークラブなどの支援を受け、各自の希望、適正に応じた方法を紹介しました。

・国内研修：校内では中学生を対象に年1回、9月にホワイトホースシアターによる英語劇を鑑賞しました。また、中2、中3の希望者を対象に、春休みに3日間、1日5時間の英語学習プログラムを行いました。英語を母国語とするネイティブスピーカーの先生と、アジア圏からの留学生を講師に招き、英語を使つての活動や諸外国の現状について話し合いました。

(5) 校務部

・掃除：日課の掃除を、教師と生徒で「協働」を学ぶ授業として位置付けて実施しました。平成14年度より実験的に導入した、高2生による「掃除監督補助制度」、通称「お掃除リーダー」の活動を継続しました。この制度は、監督教諭を補佐する「お掃除リーダー」を高2生から選び、下級生とともに掃除の活動に取組ませ、なおかつ選ばれた高2生のリーダーシップを涵養するものでした。

・ゴミと資源の分別：掃除の活動と並行して、「ゴミの減量化とリサイクル意識の涵養」に取組みました。文化祭では、美化委員会生徒が行うゴミ回収活動を支援しました。また生徒が行う催事場所や校地内の装飾が、「ゴミと資源の分別」のルールに合うものとなるように支援しました。

・省エネルギー活動：学校生活でできる地球温暖化対策として日常の省エネルギー活動に取組みました。生徒には、日常の消灯や窓・扉の適切な開閉を心がけさせ、進んで活動場所の快適さを整えさせるとともに、そのことが自分たちでできる省エネルギー活動の一端であることを理解できるよう働きかけをしました。また夏期休業中の活動や大型の行事における各建物の利用頻度に応じた空調計画を実施することが、東日本大震災以降の地域間の省エネルギー活動につながることも啓蒙しました。

・全校生徒研修：2016年度は、4月28日(木)「被爆のピアノ」をテーマに、矢川光則氏の講話と安達朋博氏の演奏会を開催しました。

・全校生徒保護者芸術鑑賞教室：2016度は11月22日(火)藤沢市民会館大ホールにて、保護者、地域市民を招待して「タンゴカルテット キサスタンゴ」の公演を実施しました。

・クリスマスキャロル(中1から高3までの各学年が、讃美歌と宗教歌曲を合唱)：2016年度は12月16日(金)藤沢市民会館大ホールにて午前中に生徒によるゲネプロを行い、午後には保護者、地域市民を招待して、発表しました。

・クリスマスタブロ(担当顧問教諭の指導下に生徒によって運営される「キリスト降誕劇」)：2016年度は12月15日(木)のゲネプロを経て、本学講堂にて17日(土)に保護者、地域市民を招待して、発表しました。

(6) 21世紀型総合力の育成および大学入試改革対応

Team Project Work や Science Communication Program など、知識・経験・アイデアの共有と議論、仮説と検証、発信と発表を行い、総合力・思考力・判断力などを磨きました。

(7) 現行の大学入試への対応

高校生模擬試験、中学生学力推移調査を通じて、高1まで4年間かけて英数国の基幹教科を強化し、高2・3では、理科・地歴公民を含めて、多様な進学志向を支援しました。

(8) 進路ガイダンス

全学年対象で、情報共有や考察を行いました。現行の大学入試説明会や大学入試改革の説明会など、テーマに応じて実施しました。

(9) 合同会議・連携会議の実施

教科や学年と合同または連携して会議を開催し、生徒の将来に関わる情報や、大学入試改革、模擬試験の結果、進路考察の結果などを用いて、きめ細かく生徒の進路指導を行いました。

4. 社会貢献

(1) 宗教部

マリア会を中心に、路上生活者の為に「おにぎり作り」や聖園祭での募金活動などのボランティア活動をしました。

(2) 生徒指導部

生徒会・総務局が中心となり、被災地支援のための募金活動（震災募金・歳末助け合い募金・共同募金）を継続して実施しました。高1は、奉仕活動の一環として、「赤い羽根共同募金街頭」活動に参加します。（10月）また、聖園祭での純益金を社会福祉活動、国際協力援助のために、26団体に寄付しました。

5. その他

(1) 人命安全管理委員会

2016年度は対応を必要とする災害等がありませんでした。

(2) 入試広報部

教員の一致団結を築きながら、教育内容・各行事・入試日程等を効果的に告知できる工夫と努力を続け入学者確保のために努めました。

- ① 世の中がどのように推移しているかの認識、自校の現状把握、学内の一致団結のために前期・後期と年2回の教員全員での塾訪問を行いました。
- ② 夏休み・入試直前に入試広報部全員で受験生確保のため、塾訪問を引き続き行いました。
- ③ 「著作権許諾のため著作権利用等に係わる教育NPO」を利用しながら入試問題の著作権対応を続けました。
- ④ 学内の学校説明会を年3回行いました。各回で内容に変化をつけ、どの回に参加しても新しい側面の聖園を感じてもらえるプログラム作りを続けました。
- ⑤ 学内の親子校内見学会を3回実施し、近い距離で学校長・在校生と触れ合うことで聖園の良さをさらに実感する会としました。
- ⑥ 受験層を広げるためにも昼間来校できない保護者向けにナイト説明会を実施しました。
- ⑦ 授業見学会を11月・1月・2月と実施しました。普段の飾らない生徒と、授業の質を見て安心感を持っていただきました。特に1月には小6限定で、直近の本物の入試問題を配布しました。小5以下は2月の入試問題の配布と変化をつけて来校しやすい環境作りを続けました。
- ⑧ 学内での日能研模試・首都圏模試などの模試会場時の説明会を通して受験生の層の拡大に努めました。

- ⑨ 学内での昨年実績の5塾（きぬがさ・啓進・ユリウス・CG 啓明館・サピックス）の保護者・塾教員の説明会をそれぞれの塾対象に、各塾の希望を捉えながら工夫を加え各回展開していきましました。
- ⑩ 学外で他校と行う説明会（神奈川私立中相談会・湘南ガールズリーグ数回・南部フェスタ・私触会・学優舎・私立中学一貫校の集い・日能研フェスタ・JOBA 等）を、協力しながらなおかつ聖園らしさを出せるスピーチやブース作りに努めました。
- ⑪ 各塾での聖園受験生・保護者対象の説明会（日能研10校程度・CG 啓明館数校・CG パーソナル数校・市進学院数校・四谷大塚数校・ACT 等）で聖園の教育や良さを伝えられるスピーチを工夫しました。
- ⑫ 他校の模試会場へ、パネルディスカッション等の依頼があれば引き続き出かけ、幅広い層へ周知していくことを継続しました。
- ⑬ 成果が出はじめた帰国子女確保のため、引き続き年に数度、海外での帰国生対象の説明会に参加しました。
- ⑭ 入試を取り巻く状況・受験層変化・広報の仕方などの情報収集のために各セミナーに参加しました。
- ⑮ 新入生のオリエンテーションを通じて保護者・本人への満足度を高め、ひいては外部へ伝えてもらえる内容に一致団結して行いました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 東棟校舎の将来構想

昭和38年建築の東棟について、今後もこのまま利用を続けるのか改築も視野に入れ財政的なことを含め検討していきます。

以上

2016年度南山大学附属小学校事業報告

I. 2016年度事業報告の概要

2016年度は、以下の事業に取り組みました。

新規事業としては、台湾聖心小学校との姉妹校提携、創立10周年記念事業企画委員会の立ち上げを行いました。継続事業の主なものとしては、授業研究のテーマ『『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造』に迫る研究的な実践に取り組みました。また、広報戦略を練るためにコンサルタントに関わっていただき、ワークショップを開きながら、本校の強みを職員が共有できるようにしてきました。

家庭連携部を新設し、学校と家庭の教育連携をこれまで以上にしっかりと推進できる体制を整えることにしました。

前年度までに実績があったことを継続しつつ、よりよい教育の実現を目指し、改善できることは職員の共通理解の中で行ってきました。例えば、外部講師を招いて授業改善に取り組み、議論を尽くしました。また、危機管理では、防災に関する備蓄、研修が大いに進みました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 台湾聖心小学校との姉妹校提携

台湾のカトリック聖心小学校との交流を実施してきました。2015年3月には本校より聖心小学校へ、2016年2月には聖心小学校から本校へ、両校の児童による訪問が行われました。聖心小学校とのこれまでの信頼関係に基づき、2017年3月27日に姉妹校提携を正式に締結しました。今後も定期交流を続けていきます。

(2) 創立10周年記念事業実行委員会の立ち上げ

南山大学附属小学校は、2018年度に創立10周年を迎えます。将来の発展のための事業を行うことができるよう実行委員会に先立つ企画委員会を立ち上げました。保護者会や同窓会との連携の中でよりよい学校づくりを目指します。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 個別支援教育の構築

教育的な配慮が個別に必要とされると判断した児童に対しては、職員全体で情報を共有し、全校で見守る体制をつくることができました。また、積極的に家庭との連携を図り、継続的な面談による支援を行いました。個別の支援についても取り組みました。

また、月1回のスクールカウンセラーとの連携を開始し、効果的な支援につなげました。2017年度は、さらにスクールカウンセラーとの連携を深めていきます。

(2) 家庭との連携

保護者面談を3回行い、クラス懇談会を2回実施し、保護者と教員が双方向の対話をしました。

2016年度は、推薦基準の目安を示すなど保護者会での説明内容を見直しました。また、保護者会の役員会に校長も出席するようになりました。今後も学校の考えをよりよく理解していただくとともに、保護者の考えも理解できるようにし、児童の学校生活、家庭生活がともに豊かなものとなることを目指します。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

進路指導との関わりを示した上で、通知表で、保護者と児童に学習の成果と状況、課題を伝えました。また、育てたい学力を示す通知表の観点に即した評定が適切で、指導に生かされるものになるように検討をしました。その検討を重ねることを通して、学習指導の改善や個に即した指導のあり方を明らかにしました。

2年間、改善を重ねてきている指導計画を活用して、学習指導を進めました。これまでに明らかになった改善点を踏まえて、一層充実した学習指導を展開するようにしました。さらに、実践を通して、指導計画のさらなる改善を図りました。

これまで「基礎学力の充実」を主な目的にしていた自主的な学習について、「自発性・主体性・個性の伸長」もねらいとした取り組みにするための検討をしました。その結果を踏まえて、より個に応じた自主的な学習になるよう支援を進めました。

単元テスト(全学年)や実力テスト(5・6年生)を担当者が作成し、実施・分析しました。それによって、授業改善と個別指導の充実のための具体的方途を見出し、学習指導の改善点を明らかにし、個への働きかけを行いました。

(2) 英語教育

指導内容の系統性や各学年の到達目標を明確にした指導を行いました。実践を通して明らかになった有効な指導法を整理して一般化したり、教授法の改善を図ったりして、英語の学習に関する情意と能力を一層高める指導を進めました。指導要領の改訂に対応する英語の学習のあり方についても、検討しました。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

2016年7月には、6年生20名がオーストラリアのシドニーで研修を行いました。今年度は、新しい学校で研修を行いましたが、ホームステイ宅に一人で滞在した児童が多くおり、より密な訪問となりました。

2016年度末に、学校間交流活動として、本校児童19名が台湾、シンガポールを訪問し、現地の学校との交流を行いました。特に、台湾では、台湾聖心小学校と姉妹校提携を結び、5日間のホームステイも実施しました。

(4) 生活指導

2016年度校長方針にある「安心・安全できる環境作り」の実現を目指して、環境の中で子どもを育てる取り組みをしました。そのため、教室環境の整備の声かけや遊具の点検を定期的に行いました。また、生活指導強化の取り組みについては具体的に児童の挨拶や言葉遣いについて提案し、意識化を図りました。

校内のいじめ問題については、今年度も児童と保護者にアンケートを実施し、解決に向けて聞き取りや面談を行いました。

(5) 中学接続に係る取り組み

2016年度も児童や保護者はもちろん、全教員にも進路指導の在り方について説明する機会を設け、日々教育活動の中で、人間の尊厳の推進者として児童が成長できるよう教育活動を行いました。

児童の進路指導について、必要に応じて教頭と入試・進路部長により、進路面談を行い、よりきめ細かな対応ができるようにしています。

学園内の中学校への推薦入学制度については、理事会の下で「推薦入学審査検証委員会」が開かれ、現行制度の検証を行いました。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの開校以来継続して実施している事業が定着しました。子育て支援も機能しています。

2017年度も、さらに多くの関係者が参画し、実施形態が多様化していくよう推進します。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、運動会や6年生を送る会での活動が定着し、内容も充実してきました。特に、委員会活動では、南山っ子タイムを活用した児童集会の企画が充実し、全校児童で楽しく過ごす時間がふえました。また、朝のあいさつ運動に代表委員が継続的に取り組み、明るい校風づくりに貢献しました。

(8) 児童の安全の確保

2016年度は、昨年度に引き続き登下校のマナー向上に力を入れて取り組みました。児童が自分の問題としてとらえることができるように、何度も教員から指導をした下校班もありました。

保護者会「わかみどり」の活動としては、月1回の「見守りデー」や、各家庭年1回の低学年保護者による「親子付き添い登下校」や高学年保護者による「見守り当番」の実施を継続し、登下校の安全確認を行いました。

また、3学期の避難訓練には、不審者対応訓練として実際に教室奥の避難扉を使って避難する訓練を2年ぶりに行いました。

(9) 教師力の向上

授業研究のテーマ「『あなたと私』をいかに学び合う授業の創造」に迫る研究的な実践に取り組みました。サブテーマを「～『心の教育』を中心にして～」とし、「宗教教育の観点を踏まえた教科の授業づくり」を進めました。その成果を学校公開で参観者に示しました。学校公開では、「南山小学校で学んだ心」をテーマにした児童発表も行いました。

継続的に指導を受けている外部講師を招聘し、指導を受けました。外部の目から見た授業評価、アドバイスを受け、学習指導を充実させるための示唆をいただき、教師力の向上に生かしました。

少経験者の教師力の向上を図るため、担当者が継続的に教室に入り込んで指導を見守り、相談や指導を重ねるという取り組みをしました。日々の実践を通して、教師力の向上を図りました。

(10) 人間関係研究センターとの関係による教員研修

南山大学人間関係研究センターと連携し、夏休みに本校の教員を対象とした組織開発のワークショップを行う予定でしたが、実施できませんでした。2017年度は、ワークショップについては企画しない予定です。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

第2グラウンドは、日時計による太陽の動きの学習の場として活用しました。第3グラウンドに花壇を配置し、食育委員会がサツマイモを育てました。

今後の展開については、複数の案が挙がっています。2017年度も、創立10周年記念事業での整備を視野に、活用方法を検討していきます。

4. その他

(1) 広報活動

本校への関心を広め、理解を深めてもらうため、幼稚園を訪問し、資料の配付や説明を行う活動を継続しました。また、ホームページをブログ化する等充実を図りました。

2017年度も、本校が「人間の尊厳のために」という教育のモットーのもとに教育活動を展開して

いる様子を様々なメディアをはじめ、地域の方々にも積極的に発信していきます。

(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2016年度も教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制を継続しました。また、南山大学保健室から助言を受けられる体制も継続しました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的に行いました。また、スクールカウンセラーとの連携も図りました。

2017年度も子育て支援講演会を開催し、子育て支援グループについても再募集します。カウンセリング活動についてもさらなる広報を行っていきます。また、スクールカウンセラーとの連携もますます強化していきます。

(3) 地域との連携

聖歌隊やアフタースクールのリコーダー講座・箏講座が地域の祭りで発表を行いました。商店街の方に地域清掃に参加していただくなど、いりなか商店街や八事商店街との連携が定着しました。南山小見守り隊登録者もさらに増加しています。

2017年度も、生活科や社会科の学習などで地域の方とふれ合う活動を取り入れ、児童の地域への感謝の気持ちを高めることを目指します。地域社会の一員としての奉仕の心や地域を愛する心も育みます。これが、児童の安全確保にもつながると考えます。地域の小学校とも連携し、地域社会の中でともに児童を育てていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2016年度も、学園の危機対応担当理事の助言を得ながら、危機への対応を適切に行うことができました。また、潜在リスク表や大地震への対応マニュアルを見直しました。

危機対応検討チームを立ち上げ、これまで扱い切れなかった児童の問題行動への対応も整理しました。

大地震への対応では、保護者会と連携して防災備蓄品の整備や教員・児童に対する研修を進めました。防災に関して、学校全体の意識が高まりました。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教師による学校評価を行い、教育活動全般について振り返りました。ここでは、4年間の評価結果を比較して、優先的に取り組むべき課題点を明らかにしました。こうした課題を受けて、部会ごとに話し合い、具体的な改善策を検討しました。

2017年度も、PDCAサイクルを重視し、積極的な見直しを行って教育活動の向上に努めていきます。

(3) 将来構想の検討

2019年度の研究発表会開催に向けて動き出すことができました。また、広報戦略を練るためにコンサルタントに関わっていただき、ワークショップを開きながら、本校の強みを職員が共有できるようにしてきました。

また、2015年度から続けてきた外部評価がまとめの段階に入り、今後の学校のあり方について客観的な意見もいただくことができました。

(4) 財政の改善

2017年度入学試験の結果、新1年生90名、転入学生2名の入学を決定しました。また再入学者も2名受け入れました。今後も学生生徒等納入金による収入確保のため、児童の最大受入数（各学年

96名) 充足を目指します。

例年と同様に前年度2月に全校一斉に寄付を呼び掛けたところ、特別寄付金も含め約30,000千円の寄付金をいただきました。今後小学校教育向上ために適切に使わせていただきます。

支出については、予算申請の段階からゼロベースが徹底され、日常的にも全教職員に節約の意識が浸透しています。しかし、2016年度は学校設置から9年が経過し、施設設備の修繕・保守に重点を置いたため、結果として10,000千円の支出超過となりました。

今後は創立10周年に向けた新たな事業計画を策定・実施していくとともに、財政の改善に向け、2018年度に予定しております学生生徒等納付金の改定準備を進めていきます。

以 上

2016年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業報告

I. 2016年度事業の概要

本園は創立74周年を迎えました。2016年度も宗教教育に根ざした心と体の調和のとれた人間の成長を育んでまいりました。「明るく、素直に、たくましく」をモットーに、優しく挨拶のできる笑顔いっぱいの元気な明るい「みそのっこ」として、特に一人ひとりを大切にしたい保育を実施してきました。

2016年度は主に次の事業に取り組みました。

- ① 「人間の尊厳」を意識し、宗教教育に根ざした教育計画と、家族のあり方について検討し、幼稚園における幼児の教育・保育の役割の中で、幼児の成長の本質的な面を見直すことが課題であると認識しました。また、保護者や家族の協力を得て家族とともに幼児の成長を支えました。
- ② 日々の祈りや神に感謝する宗教的な行事をとおして、友だちや家族、平和を大切にすることを養いました。
- ③ 保護者との懇談会や学期毎に面談を行うなど、家庭と連携して子育てに取り組みました。また、預かり保育や給食弁当の実施を昨年に引き続いて実施し、子育てに関する支援や援助を行いました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 教育計画の再検討

「神に創られた子ども一人ひとりを大切に」という基本目的を軸に、下記に掲げている「年齢別教育」の目標を再確認し、教員一人ひとりが目標達成に努めました。

・年少組は生活や遊びの充実、年中組は仲間関係の充実、年長組は活動と自立の拡充について、日常保育の中で具体化し、よりよい環境を与えました。

2. 施設・設備

- ①フェンスの取替工事:取替工事をして景観と安全を備えたフェンスとなりました。
- ②滑り台・ローラー滑り台の古くなった部分を取替え、安全な遊具としました。

3. 教育・研究

(1) 教員研修

神奈川カトリック保育連盟主催の研修会・夏期研修会に参加し、多方面に学ぶことができました。また、日常保育のあり方について各クラス話し合い、お互いの研修の場としました。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼

①職員は朝礼を大切に『日々の祈り』『愛と励ましの言葉 366日』を用いて今日一日の神の導きを祈り、心の糧としました。終礼は特に家族の中で育てている幼児たち一人ひとりに心をこめ、家族のための祈りを行いました。

②幼児は朝の始まるの時間より、神さまに向って手を合わせ静かな祈りへと入り、主の祈り・アヴェマリアの祈り・平和の祈りを大切に、特に今日欠席している友だちの回復ために祈りました。降園時は、クラス全員で感謝の祈りを行いました。園でするお祈りを大切に、家庭でも祈るため、家族の方々への影響も大きく、行事の際保護者のお祈りの姿が多く見受けられまし

た。

2. 教育・研究

(1) 日常保育・行事の再確認

日常保育がマンネリ化しないよう、常に新しいものに挑戦すると共に、行事の見直しを行い幼児が喜んで参加するものとなるよう留意し、年齢別教育が徹底する計画を実行するよう努めました。

(2) 神に感謝する行事の実施

①カトリック藤沢教会で七五三祝福式、卒園祝福式を行い、教会とのつながりを持ち、幼児の家族に祝福をいただくよう祈り、行事を終えました。

②毎月、誕生児を対象に誕生会を行います。誕生児の保護者を園に招き「いのち」をくださった神さまへ、家族と共に感謝し園全体でお祝いを行い、家族の方々は感銘を受け、共に幼児の成長を感謝しています。

(3) 正課教室の実施

正課授業として専門講師による体育教室を実施し、幼児の元気な身体の動きがみられました。英語教室では、簡単な英語を覚えたり歌ったりして楽しんでいる姿がみられました。

(4) 防災訓練と安全教育

計画にそって訓練を行い、東日本大震災が起きた「3. 11」を大切に、教職員、幼児ともに祈る時間を持ちました。3学期は3歳児も訓練の行動が早くなりました。

(5) 教職員資質の向上

教職員が宗教的雰囲気にも馴染むよう、本部において開催される祈りの集いに参加しました。

(6) 家庭との連携

クラス懇談会と学期毎に行う保護者との面談をとおして、担任と保護者が連携して大切な子育てに取り組みました。

(7) 子育て支援に関する援助

①預かり保育を実施しました。夏休み・春休みも希望者を受け入れ子育て支援の一助となりました。

②給食弁当の希望者が日ごとに増え、特に年長組の保護者は、学校給食の練習になると喜びの声もありました。

以上

2016年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業報告

I. 2016年度事業の概要

たくさんの人たちから大事にされ、神さまに愛されていることを幼児に知らせ、「一人、ひとりを大切に」という創立者の精神に基づき、自分のことも周りの人たちのことも愛することができるよう、全職員が祈りの時間を共有し、聖書の言葉に親しみ、自らの行動をもって幼児とその保護者に接しました。

2016年度は主に次の事業に取り組みました。

- ① 職員、幼児ともに日々の祈りを大切に行いました。
- ② 「おにぎりデー」や野菜栽培、お米作りなどの自然体験をとおして、イエスのみ心の教えである相互愛や生命の大切さを育みました。
- ③ 保護者とともに、いろいろな行事体験をとおして神様と人からの愛を受けとめた幼児たちの、人と交わる心の素地の育成に努めました。また、夏休み中の預かり保育や満3歳児の受け入れなど子育て支援の充実に協力しました。

II. 新規事業

1. 施設・設備

(1) 園庭遊具の安全マットの整備および一部取り換え工事

園庭遊具（ブランコ、鉄棒、高所遊具）の下に安全マットを設置し、幼児たちが安心して遊具で遊ぶことができるようになりました。

(2) 電話回線の見直し

電話器のアナログ回線（1回線）を光電話に切り換えたことによって、デジタル2回線が使用できるようになり、電話使用中であっても送受信が可能となりました。特に緊急性を要する場合も早い対応が可能となりました。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼について

- ① 職員は朝礼の際、聖歌を歌い聖書のみ言葉を聞き祈ります。終礼は祈りの部屋へ移動して、当番職員が準備し共に祈りました。
- ② 幼児は決められた「朝の祈り」「主の祈り」「アヴェマリアの祈り」を祈ることで 動から静へと心静かに一日の始まりを迎えました。

(2) 各種研修について

園内研修、夏期研修、聖書から心の糧を養う研修に参加しました。また特別支援を要する幼児の保育の向上にも力を注ぎました。

2. 教育・研究

積み重ねと継続を大切にしました。

(1) おにぎりデーの実施

毎週金曜日に『おにぎりデー』を実施、この日の幼児の昼食はおにぎりのみにしました。世界の子どもたちと手をつなぐために幼児たちは心込めて握られたおにぎりでご我慢をして、少額ですがご家庭の協力を得た献金を行いました。幼児たちと世界の子どもたちがお互いに手を握り合うことで、

本当の意味での「おにぎり」献金となります。この『おにぎりデー』をとおして、幼児に分かちあう小さな捧げ（献金）と我慢はイエス様の心にならう生き方であると伝えました。

(2) 自然体験を通した学び

自然の恵みに触れ、体験を通して心と体の健康と生命の大切さを学びました。年長組は保護者有志の協力のもとに田圃づくり・稲刈り・収穫・自分たちでおにぎりを握って食べることにより、達成感を味わいました。年中組は園庭の畑に野菜を植え、収穫を楽しみました。年少組はプランターに朝顔の種をまき、水やり、色の美しさや花の名前を覚えました。

(3) お誕生会

毎月、全幼児でお祝いし、たった一人の自分にかげがえのない命を下さった神さまの愛を伝えました。毎年の誕生日に両親・兄弟・友だち・先生たちからの祝福と愛情を受けて大きく成長していきます。人間として生きる価値が認められる時だからです。また誕生月の年長児の親に神さまの話、誕生会終了後は年長親子でクッキングをして楽しい時を過ごしました。

(4) 教科外活動

いろいろな人と触れ合う中でたくさんの事を学びました。

- ① 体育講師による毎週1回の正課授業（年長・年中組対象）
- ② 英語講師による毎週1回の正課授業（全幼児対象）
- ③ ボランティア指導によるお米作り〔籾蒔きから脱穀まで〕（年長児対象）
- ④ ボランティアによる年4回の食育指導
- ⑤ 聖園女学院高等学校一年生との交流会（年長児対象）
- ⑥ 敬老の日に合わせて、修道院のシスターを訪問（年少児対象）

(5) その他

諸行事を通して、子どもたちは大きく成長しました。また、その過程を保護者と共有しました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 子育て支援の充実化

夏休みなど長期休暇も含めた預かり保育の受け入れ態勢を整えていきます。

以 上

2. 財務の概要

【総評】

南山学園における大型事業として、2015 年度に着工した南山大学の新研究・教室棟、新食堂棟が完成し、45 億 36 百万円を支出しました（会計処理の関係で一部を法人事務局の支出としています）。また、南山高等学校・中学校(男子部)の新校舎建設事業の第 2 期工事として特別教室棟や体育館棟等が完成し、22 億 87 百万円を支出しました。なお、この事業の財源として 2016 年度は日本私立学校振興・共済事業団より 6 億 98 百万円の借入を行っています。

2016 年 5 月 1 日現在の学園全体の学生生徒児童幼児数は 15,773 名であり、収容定員数(15,480 名)を 293 名上回っているものの、適正に定員管理を行っています。

2016 年 4 月 1 日付で旧聖園学院と法人合併しました。同学校法人から承継した資産・負債等相当額については寄付金（一般寄付金）、その他の特別収入（現物寄付）、基本金組入額に計上しています。

2016 年度事業活動収支決算は、基本金組入前当年度収支差額 85 億 17 百万円となり、基本金組入額 83 億 74 百万円を控除した当年度収支差額は 1 億 43 百万円となりました。なお、事業活動収入計は 267 億 65 百万円、事業活動支出計は 182 億 48 百万円でした。

【事業活動毎の収支状況】（百万円未満四捨五入）

①教育活動収支

科目		決算額 (百万円)	特記事項
収 入	学生生徒等納付金	13,322	
	手数料	847	
	寄付金	1,516	法人合併による受入額：1,209 百万円
	経常費等補助金	2,866	
	付随事業収入	240	
	雑収入	691	
支 出	人件費	11,031	
	教育研究経費	5,261	南山大学工事費：109 百万円 南山高等・中学校（男子部）工事費：322 百万円
	管理経費	1,538	南山大学工事費：33 百万円 南山高等・中学校（男子部）工事費：10 百万円
	徴収不能額	2	
教育活動収支差額		1,650	

②教育活動外収支

	科目	決算額 (百万円)	特記事項
収入	受取利息・配当金	764	株式配当金：675百万円
支出	借入金利息	71	
	教育活動外収支差額	692	

③特別収支

	科目	決算額 (百万円)	特記事項
収入	資産売却差額	128	株式の売却益：128百万円
	その他の特別収入	6,392	法人合併による受入額：6,098百万円 寄付金：123百万円 現物寄付：14百万円 補助金：151百万円
支出	資産処分差額	332	図書の除却：253百万円
	その他の特別支出	14	
	特別収支差額	6,175	

【基本金の状況】(百万円未満四捨五入)

基本金全体で83億75百万円の組入れ、7億99百万円の取崩しとなりました。
主な増減理由は以下のとおりです。

科目	増減 (百万円)	主な増減理由	残高 (百万円)
第1号基本金	10,379	法人合併による受入 南山大学：新教室棟・新食堂棟完成 南山高等・中学校（男子部）：新校舎完成	89,702
第2号基本金	△2,331	計画組入 聖霊高等・中学校：100百万円 南山大学附属小学校：20百万円 第1号基本金に振替 南山大学：2,451百万円	1,060
第3号基本金	7	南山大学：基金への組入	25,116
第4号基本金	△479	前年度実績額に基づく取崩	1,184

以上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

http://www.nanzan.ac.jp/gakuen/2016_kessan.pdf

資金収支計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,349,123,000	13,322,460,716	26,662,284
手数料収入	835,671,000	846,577,392	△ 10,906,392
寄付金収入	1,608,886,000	1,632,064,308	△ 23,178,308
補助金収入	3,019,657,000	3,017,235,808	2,421,192
国庫補助金収入	1,080,607,000	1,073,091,576	7,515,424
地方公共団体補助金収入	1,939,050,000	1,944,144,232	△ 5,094,232
資産売却収入	1,205,600,000	1,366,010,286	△ 160,410,286
付随事業・収益事業収入	249,194,000	240,132,702	9,061,298
受取利息・配当金収入	738,711,000	763,526,487	△ 24,815,487
雑収入	603,166,000	692,931,294	△ 89,765,294
借入金等収入	1,719,000,000	698,000,000	1,021,000,000
前受金収入	2,716,188,000	2,671,497,602	44,690,398
その他の収入	8,964,989,000	8,992,048,401	△ 27,059,401
資金収入調整勘定	△ 3,291,554,000	△ 3,402,202,024	110,648,024
当期収入合計	31,718,631,000	30,840,282,972	878,348,028
前年度繰越支払資金	9,894,510,000	9,894,510,231	△ 231
収入の部合計	41,613,141,000	40,734,793,203	878,347,797
			0
人件費支出	11,145,600,000	11,114,930,996	30,669,004
教育研究経費支出	3,900,296,000	3,613,511,693	286,784,307
管理経費支出	1,437,662,993	1,321,632,875	116,030,118
借入金等利息支出	71,250,000	71,097,565	152,435
借入金等返済支出	1,602,027,000	602,026,583	1,000,000,417
施設関係支出	6,489,887,000	6,242,687,398	247,199,602
設備関係支出	497,086,007	566,933,745	△ 69,847,738
資産運用支出	3,468,052,000	3,528,034,209	△ 59,982,209
その他の支出	4,051,835,000	3,973,979,770	77,855,230
[予備費]	(70,000,000)		0
資金支出調整勘定	△ 364,955,000	△ 355,591,075	△ 9,363,925
当期支出合計	32,298,741,000	30,679,243,759	1,619,497,241
翌年度繰越支払資金	9,314,400,000	10,055,549,444	△ 741,149,444
支出の部合計	41,613,141,000	40,734,793,203	878,347,797

活動区分資金収支計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

＜総括表＞

(単位:円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	13,349,123,000	13,322,460,716	26,662,284
	手数料収入	835,671,000	846,577,392	△10,906,392
	特別寄付金収入	216,856,000	226,034,635	△9,178,635
	一般寄付金収入	1,287,030,000	1,282,958,263	4,071,737
	経常費等補助金収入	2,881,880,000	2,865,745,708	16,134,292
	国庫補助金収入	1,018,341,000	997,112,576	21,228,424
	地方公共団体補助金収入	1,863,539,000	1,868,633,132	△5,094,132
	付随事業収入	249,194,000	240,132,702	9,061,298
	雑収入	602,115,000	688,019,069	△85,904,069
	教育活動資金収入計	19,421,869,000	19,471,928,485	△50,059,485
	支出			
	人件費支出	11,145,600,000	11,114,930,996	30,669,004
	教育研究経費支出	3,900,296,000	3,613,511,693	286,784,307
管理経費支出	1,437,312,993	1,321,190,636	116,122,357	
教育活動資金支出計	16,483,208,993	16,049,633,325	433,575,668	
差引	2,938,660,007	3,422,295,160	△483,635,153	
調整勘定等	△279,719,000	△308,276,990	28,557,990	
教育活動資金収支差額	2,658,941,007	3,114,018,170	△455,077,163	
施設整備等活動による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	105,000,000	123,071,410	△18,071,410
	施設設備補助金収入	137,777,000	151,490,100	△13,713,100
	施設設備売却収入	0	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	2,451,278,000	2,451,278,510	△510
	施設設備拡充引当特定資産取崩収入	262,480,000	262,480,000	0
	施設整備等活動資金収入計	2,956,535,000	2,988,320,020	△31,785,020
	支出			
	施設関係支出	6,489,887,000	6,242,687,398	247,199,602
	設備関係支出	497,086,007	566,933,745	△69,847,738
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	120,000,000	120,000,000	0
	将来構想募金引当特定資産繰入支出	0	6,648,875	△6,648,875
	施設設備拡充引当特定資産繰入支出	370,000,000	360,000,000	10,000,000
	施設整備等活動資金支出計	7,476,973,007	7,296,270,018	180,702,989
差引	△4,520,438,007	△4,307,949,998	△212,488,009	
調整勘定等	131,107,000	25,973,293	105,133,707	
施設整備等活動資金収支差額	△4,389,331,007	△4,281,976,705	△107,354,302	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△1,730,390,000	△1,167,958,535	△562,431,465
その他の活動による資金収支	収入			
	借入金等収入	1,719,000,000	698,000,000	1,021,000,000
	有価証券売却収入	1,205,483,000	1,365,971,560	△160,488,560
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	2,096,497,000	2,096,497,402	△402
	その他の収入	3,639,130,000	3,662,374,794	△23,244,794
	小計	8,660,110,000	7,822,843,756	837,266,244
	受取利息・配当金収入	738,711,000	763,526,487	△24,815,487
	過年度修正収入	1,051,000	4,912,225	△3,861,225
	その他の活動資金収入計	9,399,872,000	8,591,282,468	808,589,532
	支出			
	借入金等返済支出	1,602,027,000	602,026,583	1,000,000,417
	有価証券購入支出	874,343,000	937,674,264	△63,331,264
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	2,103,709,000	2,103,711,070	△2,070
	その他の支出	3,645,604,000	3,589,509,127	56,094,873
小計	8,225,683,000	7,232,921,044	992,761,956	
借入金等利息支出	71,250,000	71,097,565	152,435	
過年度修正支出	350,000	442,239	△92,239	
その他の活動資金支出計	8,297,283,000	7,304,460,848	992,822,152	
差引	1,102,589,000	1,286,821,620	△184,232,620	
調整勘定等	47,691,000	42,176,128	5,514,872	
その他の活動資金収支差額	1,150,280,000	1,328,997,748	△178,717,748	
[予備費]	(70,000,000)		0	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額-予備費)	△580,110,000	161,039,213	△741,149,213	
前年度繰越支払資金	9,894,510,000	9,894,510,231	△231	
翌年度繰越支払資金	9,314,400,000	10,055,549,444	△741,149,444	

事業活動収支計算書

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	13,349,123,000	13,322,460,716	26,662,284
		手数料	835,671,000	846,577,392	△ 10,906,392
		寄付金	1,506,837,000	1,515,615,263	△ 8,778,263
		経常費等補助金	2,881,880,000	2,865,745,708	16,134,292
		国庫補助金収入	1,018,341,000	997,112,576	21,228,424
		地方公共団体補助金収入	1,863,539,000	1,868,633,132	△ 5,094,132
		付随事業収入	249,194,000	240,132,702	9,061,298
		雑収入	608,891,000	690,526,938	△ 81,635,938
		教育活動収入計	19,431,596,000	19,481,058,719	△ 49,462,719
	動支業支出	人件費	11,108,521,765	11,030,989,875	77,531,890
		教育研究経費	5,550,469,092	5,260,914,661	289,554,431
		管理経費	1,653,998,143	1,537,864,122	116,134,021
		徴収不能額等	0	1,568,416	△ 1,568,416
		教育活動支出計	18,312,989,000	17,831,337,074	481,651,926
教育活動収支差額		1,118,607,000	1,649,721,645	△ 531,114,645	
教育活動外収支	動支業収入	受取利息・配当金	738,711,000	763,526,487	△ 24,815,487
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	738,711,000	763,526,487	△ 24,815,487
	動支業支出	借入金等利息	71,250,000	71,097,565	152,435
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	71,250,000	71,097,565	152,435
教育活動外収支差額		667,461,000	692,428,922	△ 24,967,922	
経常収支差額		1,786,068,000	2,342,150,567	△ 556,082,567	
特別収支	動支業収入	資産売却差額	10,527,000	128,462,708	△ 117,935,708
		その他の特別収入	6,351,134,000	6,392,035,779	△ 40,901,779
		特別収入計	6,361,661,000	6,520,498,487	△ 158,837,487
	動支業支出	資産処分差額	332,993,000	331,555,078	1,437,922
		その他の特別支出	350,000	14,148,365	△ 13,798,365
		特別支出計	333,343,000	345,703,443	△ 12,360,443
特別収支差額		6,028,318,000	6,174,795,044	△ 146,477,044	
[予備費]		(70,000,000)		0	
基本金組入前当年度収支差額		7,814,386,000	8,516,945,611	△ 702,559,611	
基本金組入額合計		△ 8,295,514,000	△ 8,374,145,690	78,631,690	
当年度収支差額		△ 481,128,000	142,799,921	△ 623,927,921	
前年度繰越収支差額		△ 32,588,638,000	△ 32,588,638,645	645	
基本金取崩額		528,180,000	798,860,723	△ 270,680,723	
翌年度繰越収支差額		△ 32,541,586,000	△ 31,646,978,001	△ 894,607,999	
(参考)					
事業活動収入計		26,531,968,000	26,765,083,693	△ 233,115,693	
事業活動支出計		18,717,582,000	18,248,138,082	469,443,918	

貸借対照表
平成29年3月31日

<総括表>

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	94,276,154,986	86,032,894,345	8,243,260,641
有形固定資産	64,706,196,157	56,220,348,965	8,485,847,192
土地	17,110,980,768	16,183,560,027	927,420,741
建物	37,973,268,453	29,153,773,699	8,819,494,754
構築物	2,320,040,316	879,801,374	1,440,238,942
教育研究用機器備品	917,150,180	703,569,540	213,580,640
管理用機器備品	38,380,036	28,184,672	10,195,364
図書	6,338,715,880	6,463,567,869	△ 124,851,989
車輛	4,661,364	6,961,536	△ 2,300,172
建設仮勘定	2,999,160	2,800,930,248	△ 2,797,931,088
特定資産	28,965,687,223	29,187,018,889	△ 221,331,666
第2号基本金引当特定資産	1,060,000,000	3,391,278,510	△ 2,331,278,510
第3号基本金引当特定資産	25,115,829,948	25,108,616,280	7,213,668
退職給与引当特定資産	378,024,259	378,024,259	0
諸宗教研究援助引当特定資産	111,396,715	111,396,715	0
南山大学名古屋キャンパス施設設備拡充引当特定資産	50,000,000	50,000,000	0
南山大学将来構想募金引当特定資産	31,872,000	25,223,125	6,648,875
聖園施設設備拡充引当特定資産	351,236,858	0	351,236,858
南山高等学校・中学校男子部施設設備拡充引当特定資産	0	92,480,000	△ 92,480,000
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定資産	20,000,000	30,000,000	△ 10,000,000
聖園女学院高等・中学校施設設備拡充引当特定資産	1,128,215,000	0	1,128,215,000
聖園女学院附属聖園幼稚園施設設備拡充引当特定資産	384,763,142	0	384,763,142
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園施設設備拡充引当特定資産	200,000,000	0	200,000,000
奨学引当特定資産	123,289,301	0	123,289,301
車輛引当特定資産	11,060,000	0	11,060,000
その他の固定資産	604,271,606	625,526,491	△ 21,254,885
電話加入権	11,229,173	10,917,287	311,886
施設利用権	16,693,856	19,019,297	△ 2,325,441
長期貸付金	75,745,825	120,900,160	△ 45,154,335
差入保証金	7,619,600	7,619,600	0
ソフトウェア	492,983,152	348,054,147	144,929,005
ソフトウェア仮勘定	0	119,016,000	△ 119,016,000
流動資産	10,868,605,375	10,510,582,323	358,023,052
現金預金	10,055,549,444	9,894,510,231	161,039,213
未収入金	733,729,425	529,944,306	203,785,119
貯蔵品	4,328,566	4,687,984	△ 359,418
立替金	10,732,730	915,855	9,816,875
前払金	64,155,310	80,520,947	△ 16,365,637
預け金	109,900	3,000	106,900
資産の部合計	105,144,760,361	96,543,476,668	8,601,283,693
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	15,361,153,919	15,335,314,572	25,839,347
長期借入金	11,300,890,693	11,138,085,805	162,804,888
退職給与引当金	3,492,593,853	3,577,257,940	△ 84,664,087
長期預り金	408,583,878	435,243,472	△ 26,659,594
長期未払金	159,085,495	184,727,355	△ 25,641,860
流動負債	4,368,834,686	4,310,335,951	58,498,735
短期借入金	535,195,112	602,026,583	△ 66,831,471
未払金	304,531,503	273,012,159	31,519,344
前受金	2,671,497,602	2,659,567,210	11,930,392
預り金	857,610,469	775,729,999	81,880,470
負債の部合計	19,729,988,605	19,645,650,523	84,338,082
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	117,061,749,757	109,486,464,790	7,575,284,967
第1号基本金	89,701,919,809	79,323,170,000	10,378,749,809
第2号基本金	1,060,000,000	3,391,278,510	△ 2,331,278,510
第3号基本金	25,115,829,948	25,108,616,280	7,213,668
第4号基本金	1,184,000,000	1,663,400,000	△ 479,400,000
繰越収支差額	△ 31,646,978,001	△ 32,588,638,645	941,660,644
翌年度繰越収支差額	△ 31,646,978,001	△ 32,588,638,645	941,660,644
純資産の部合計	85,414,771,756	76,897,826,145	8,516,945,611
負債及び純資産の部合計	105,144,760,361	96,543,476,668	8,601,283,693

学校法人南山学園 2016 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2016 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書 グラフ 1-1~2	2012-2016 年度 (5 年間) 推移
資料 3	活動区分資金収支計算書 グラフ 2	2012-2016 年度 (5 年間) 推移
資料 4	事業活動収支計算書 グラフ 3-1~4	2012-2016 年度 (5 年間) 推移
資料 5	財務比率 (事業活動収支関連) グラフ 4	2012-2016 年度 (5 年間) 推移
資料 6	貸借対照表 グラフ 5-1~2	2012-2016 年度 (5 年間) 推移
資料 7	財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 6	2012-2016 年度 (5 年間) 推移

(特記事項)

- ・ 2016 年度より学校法人聖園学院と法人合併しています。
- ・ 過年度の決算額は新会計基準に読み替えて掲載しています。
- ・ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1)-1 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまう。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・付随事業・収益事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入および寄附行為に規定した収益事業がある場合の収益事業会計から繰り入れられた収入です。

・受取利息・配当金収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金による収入などがあります。

・雑収入

上記に含まれない収入で事業活動収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金や施設利用料収入などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の事業活動収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のための経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費支出以外の経費支出です。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

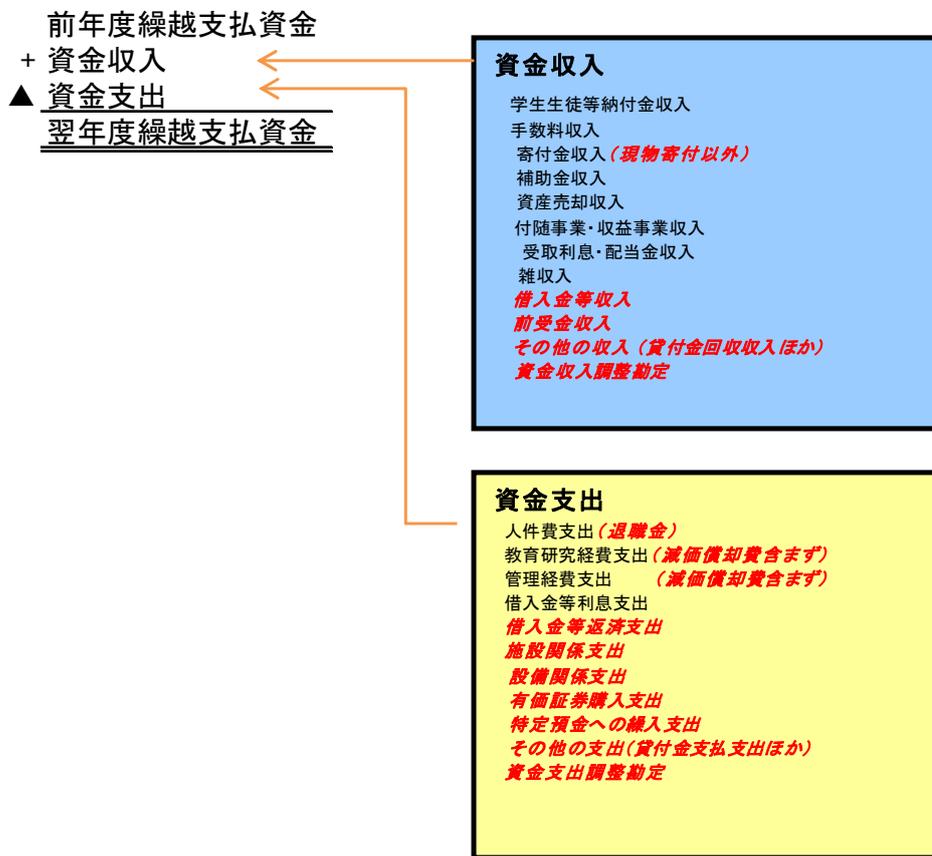
・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と事業活動収支計算書とで内容が異なる科目

資金収支計算書の付表であり、活動区分ごとの資金の流れがわかる計算書

<活動区分>

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育活動(研究活動を含む)に関する収入・支出が該当します。ただし、教育活動の範囲は多岐に渡り、定義が困難なことから以下の②、③にあてはまらないものを計上することとしています。

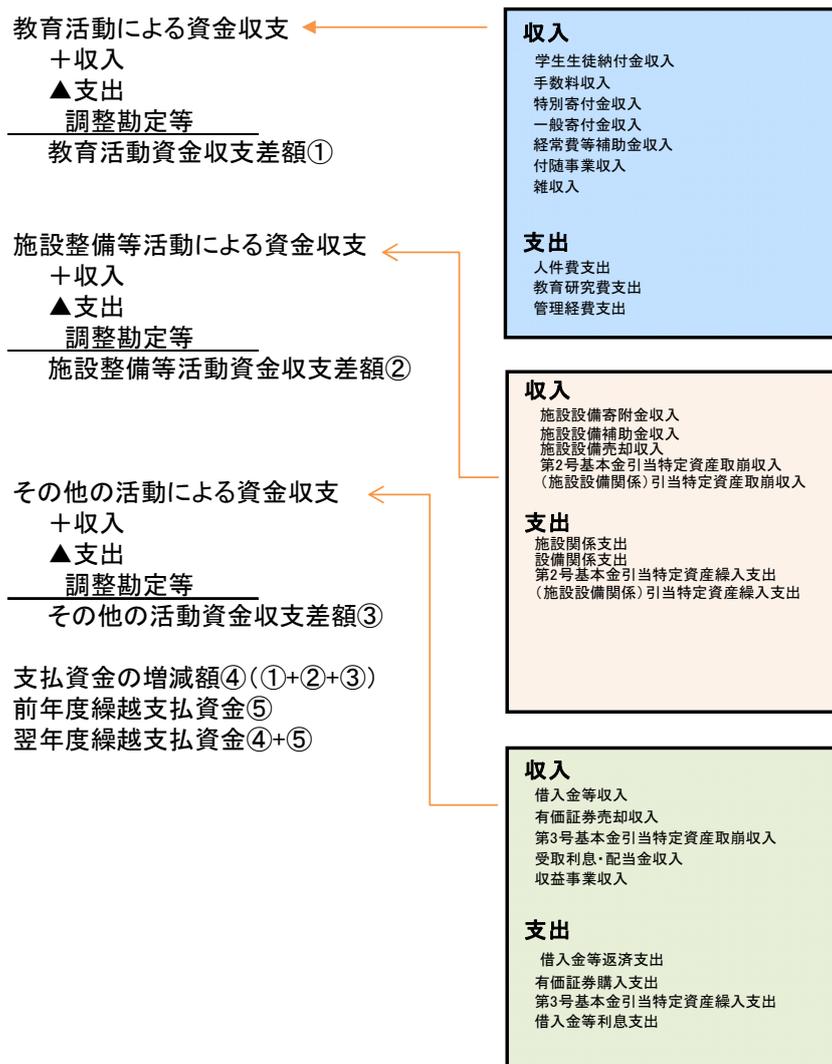
②施設整備等活動による資金収支

施設設備に関する収入・支出が該当します。例えば固定資産の購入や売却、施設設備の拡充のための寄付金や補助金、施設設備の取得を目的とした特定資産への繰入や戻入等が挙げられます。

③その他の活動による資金収支

財務活動(資金調達・資金運用)、収益事業、預り金の受け払い等の経過的な活動、過年度修正額による収入・支出が該当します。

活動区分資金収支計算書の計算



(2) 事業活動収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

事業活動収支計算書は単年度の事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額によって、収支の均衡状態を明らかにする計算書であり、企業会計における損益計算書に相当します。

事業活動収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを事業活動収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は事業活動収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず事業活動収入から事業活動支出を引くことにより基本金組入前当年度収支差額を計算します。そして、さらに学校法人が維持すべき資産に相当する金額である基本金への組入額を控除して収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

< 事業活動収支計算書の用語の解説 >

(1) 事業活動収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは事業活動収入には含めません。

事業活動収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

(2) 事業活動支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は純資産を減少させる支出であるため、これらを事業活動支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため純資産は減少しておらず、事業活動支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは事業活動支出として計上します。

(3) 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されます。企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので学校法人会計基準改正前は帰属収支差額と呼ばれていました。

(4) 基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法

人会計基準 第 29 条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の 4 種類をあげ、それに相当する金額を事業活動収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第 30 条)。

第 1 号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第 2 号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

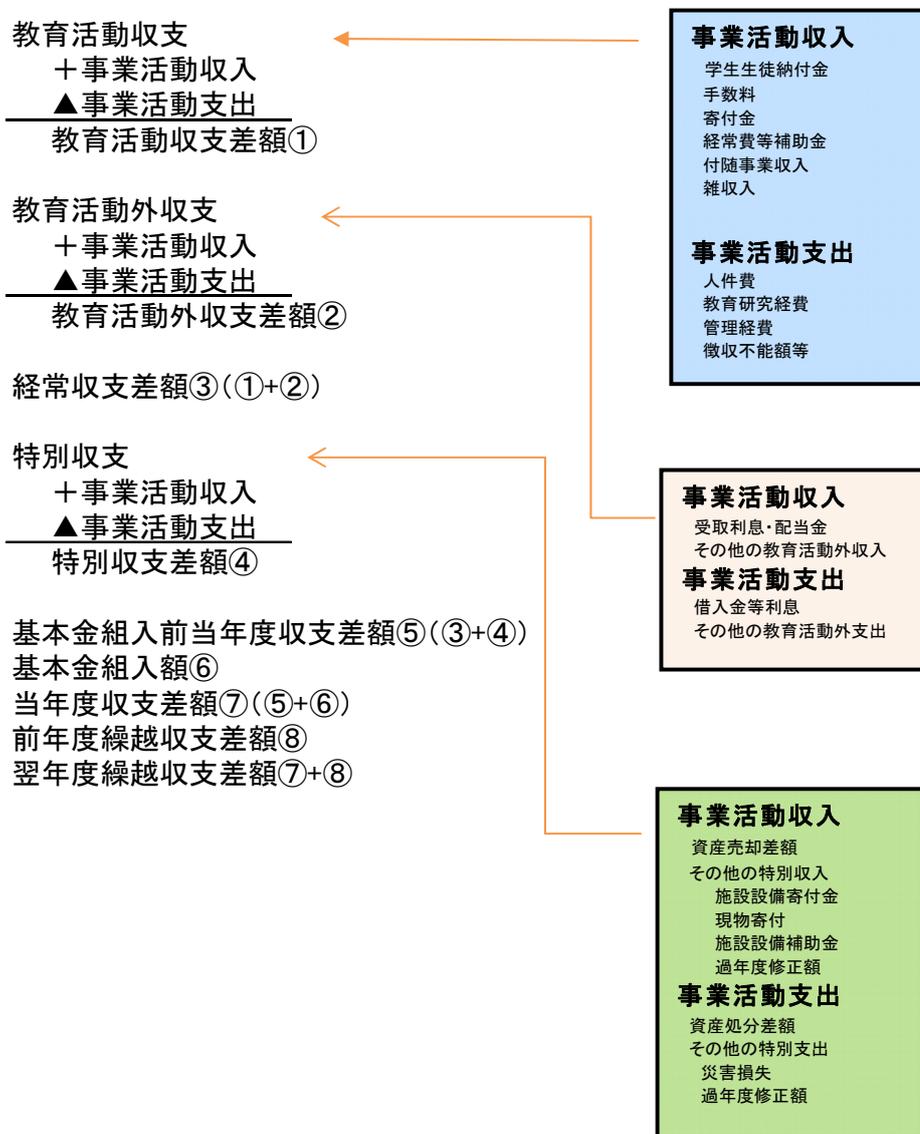
第 3 号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第 4 号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(5) 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額を加味したものを当年度収支差額といいます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

事業活動収支計算書の計算



(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

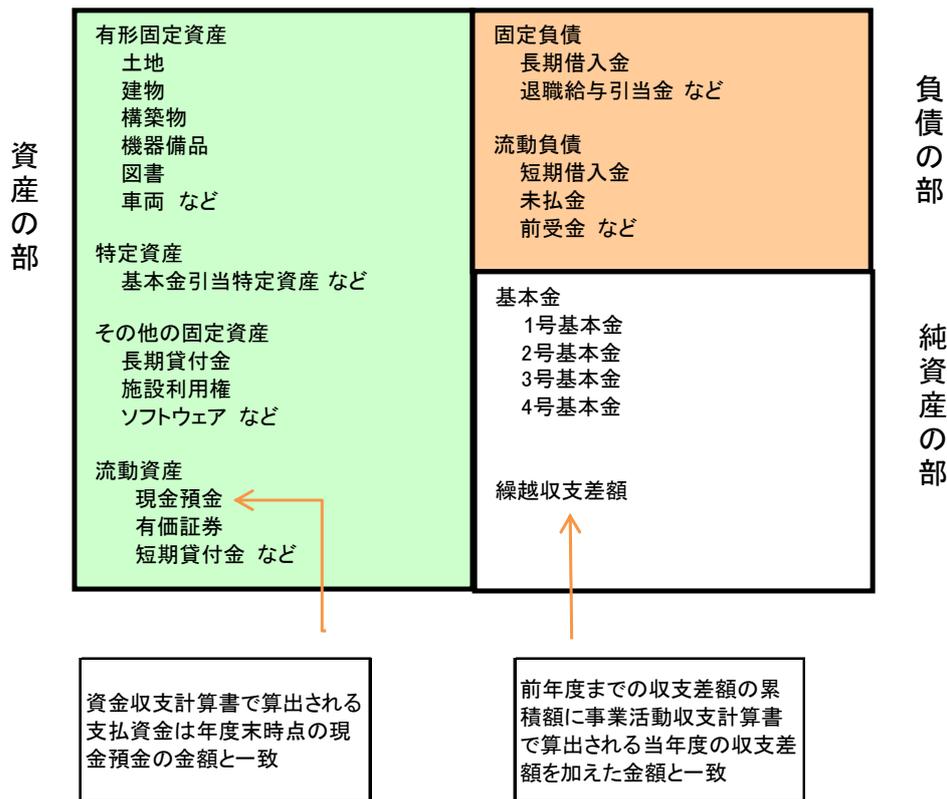
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産(現金預金、固定資産等)や負債(借入金等)の内容とその金額を明示し、学校の財政状態を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および事業活動収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

資産と負債の差額は企業会計と同様に「純資産の部」と呼ばれています。企業会計では「純資産の部」は主として株主に帰属する部分である株主資本ですが、学校法人会計では「基本金」と「繰越収支差額」の合計を指します。

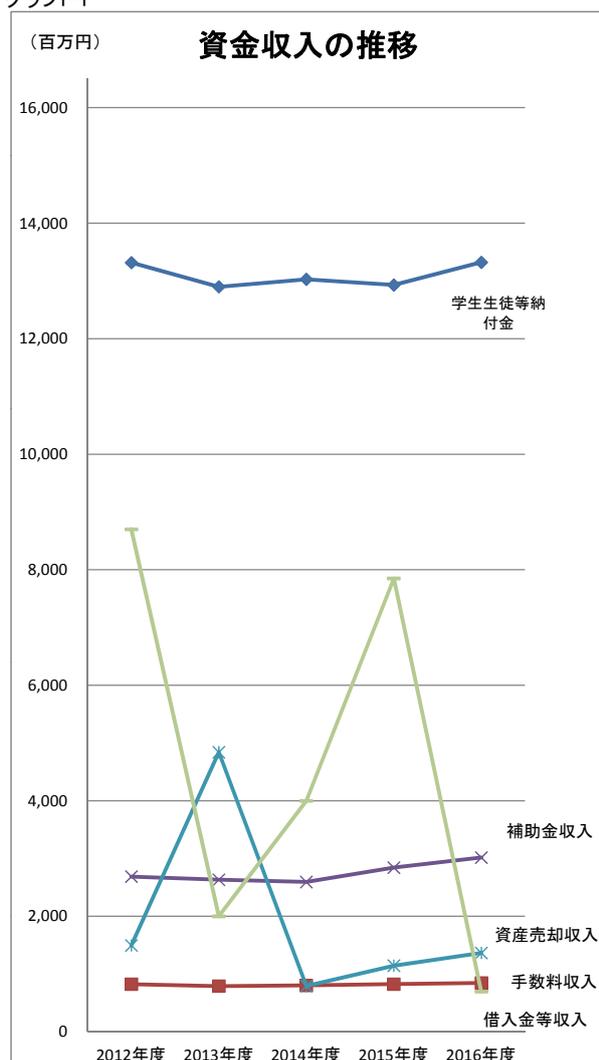
また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表

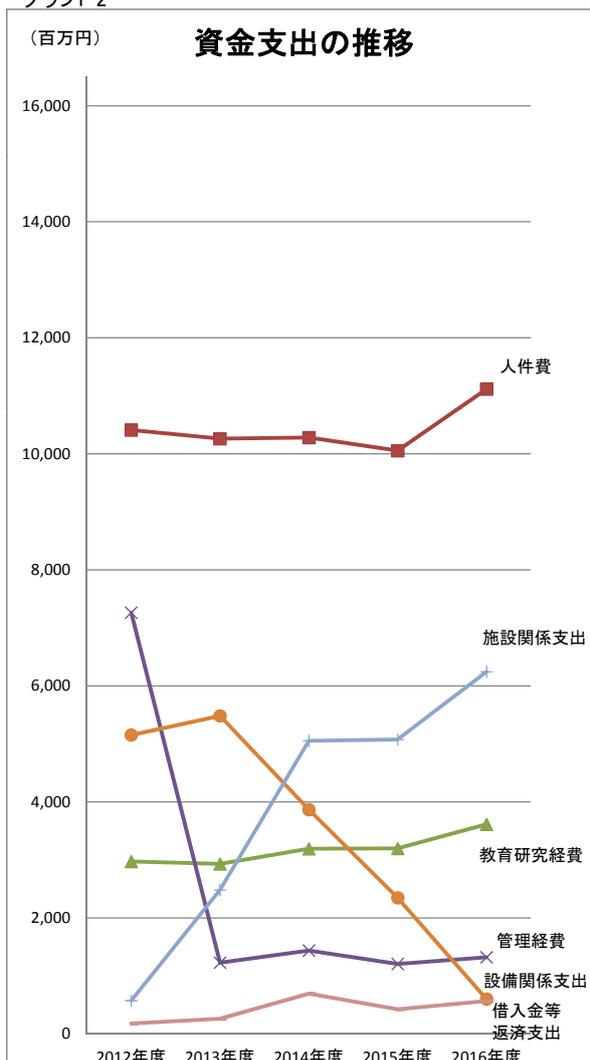


	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	13,317	12,898	13,029	12,930	13,322
手数料収入	825	792	804	826	847
寄付金収入	350	306	318	532	1,632
補助金収入	2,687	2,633	2,594	2,843	3,017
資産売却収入	1,496	4,841	795	1,146	1,366
付随事業・収益事業収入	220	230	230	227	240
受取利息・配当金収入	362	619	736	846	764
雑収入	1,009	613	562	380	693
借入金等収入	8,700	2,000	4,000	7,850	698
前受金収入	2,565	2,783	2,778	2,660	2,671
その他の収入	6,099	11,535	12,443	8,539	8,992
資金収入調整勘定	△ 3,293	△ 3,069	△ 3,303	△ 3,217	△ 3,402
当期収入合計	34,337	36,183	34,984	35,561	30,840
前年度繰越支払資金	2,297	2,951	2,944	4,472	9,895
収入の部合計	36,634	39,134	37,928	40,033	40,735
資金支出の部					
人件費支出	10,409	10,261	10,280	10,055	11,115
教育研究経費支出	2,973	2,931	3,193	3,198	3,614
管理経費支出	7,263	1,228	1,437	1,207	1,322
借入金等利息支出	89	72	64	78	71
借入金等返済支出	5,153	5,483	3,866	2,346	602
施設関係支出	573	2,482	5,053	5,075	6,243
設備関係支出	179	262	695	425	567
資産運用支出	3,743	10,210	5,541	4,102	3,528
その他の支出	3,922	3,662	3,799	3,972	3,974
資金支出調整勘定	△ 622	△ 400	△ 472	△ 319	△ 356
当期支出合計	33,683	36,190	33,456	30,139	30,679
翌年度繰越支払資金	2,951	2,944	4,472	9,895	10,056
支出の部合計	36,634	39,134	37,928	40,033	40,735

グラフ1-1

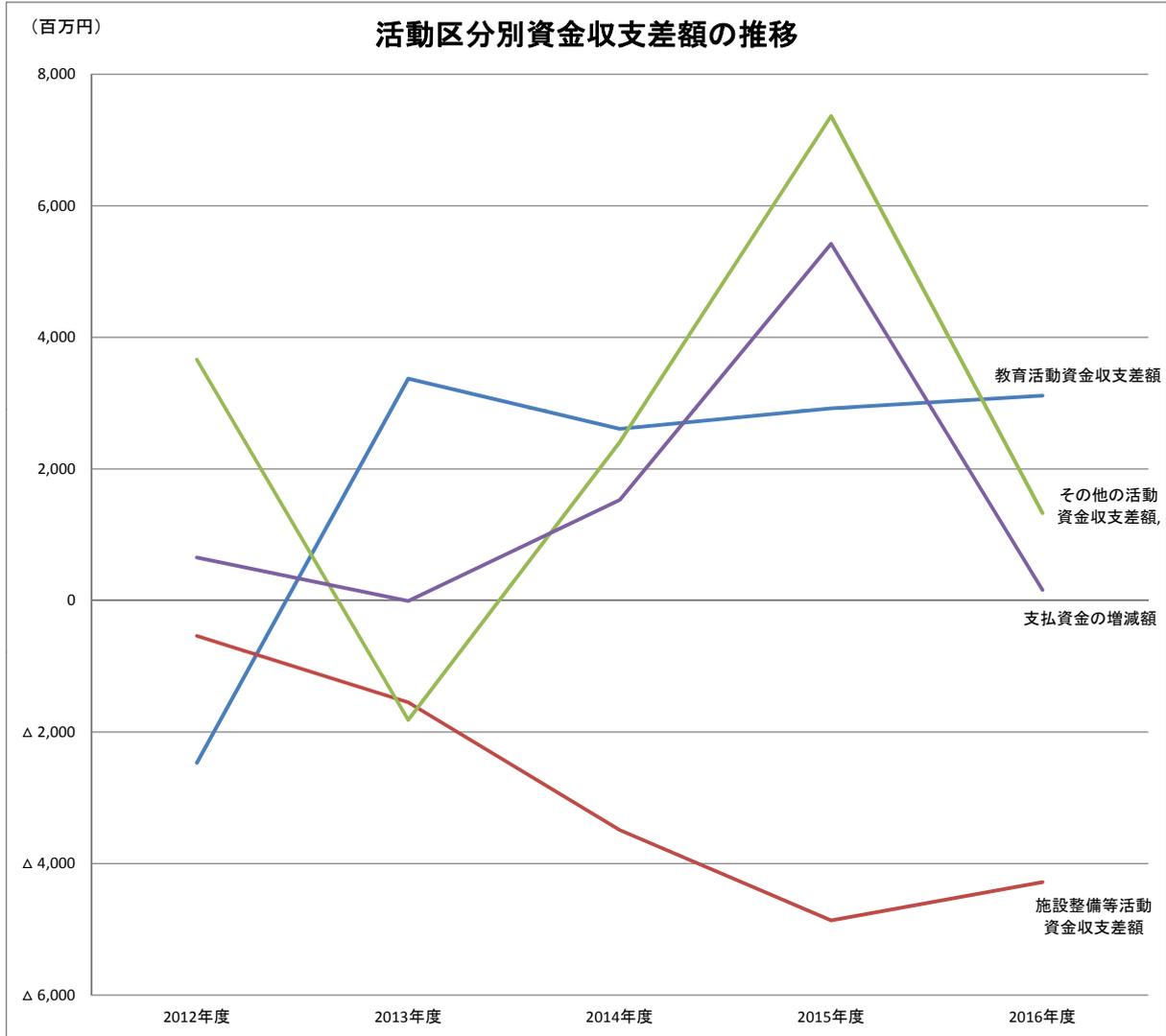


グラフ1-2



科 目 / 年度		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	13,317	12,898	13,029	12,930	13,322
		手数料収入	825	792	804	826	847
		特別寄付金収入	193	199	227	227	226
		一般寄付金収入	117	49	50	62	1,283
		経常費等補助金収入	2,632	2,577	2,522	2,640	2,866
		付随事業収入	220	230	230	227	240
		雑収入	1,006	610	560	379	688
		教育活動資金収入計	18,309	17,356	17,421	17,291	19,472
	支出	人件費支出	10,409	10,261	10,280	10,055	11,115
		教育研究経費支出	2,973	2,931	3,193	3,198	3,614
		管理経費支出	7,262	1,227	1,428	1,206	1,321
		教育活動資金支出計	20,644	14,418	14,901	14,459	16,050
	差引	△ 2,335	2,950	2,520	2,832	3,422	
	調整勘定等	△ 134	422	89	89	△ 308	
教育活動資金収支差額	△ 2,469	3,373	2,610	2,921	3,114		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	40	57	41	244	123
		施設設備補助金収入	55	56	72	203	151
		施設設備売却収入	63	19	42	0	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,023	3,900	3,056	1,326	2,451
		その他の引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	262
		施設整備等活動資金収入計	1,181	4,032	3,211	1,773	2,988
	支出	施設関係支出	573	2,482	5,053	5,075	6,243
		設備関係支出	179	262	695	425	567
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	1,220	2,820	920	820	120
		その他の引当特定資産繰入支出	50	53	44	42	367
		施設整備等活動資金支出計	2,023	5,617	6,713	6,361	7,296
		差引	△ 841	△ 1,585	△ 3,502	△ 4,588	△ 4,308
	調整勘定等	303	35	13	△ 276	26	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 539	△ 1,550	△ 3,489	△ 4,865	△ 4,282	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 3,008	1,823	△ 880	△ 1,944	△ 1,168		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	8,700	2,000	4,000	7,850	698
		有価証券売却収入	1,432	4,822	752	1,146	1,366
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	836	3,562	5,364	3,304	2,096
		その他の収入	3,623	3,381	3,436	3,336	3,662
		小計	14,591	13,764	13,552	15,636	7,823
		受取利息・配当金収入	362	619	736	846	764
		過年度修正収入	3	4	2	1	5
		その他の活動資金収入計	14,956	14,387	14,290	16,483	8,591
	支出	借入金等返済支出	5,153	5,483	3,866	2,346	602
		有価証券購入支出	1,535	3,662	704	1,144	938
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	937	3,563	3,865	2,096	2,104
		その他の支出	3,578	3,421	3,377	3,448	3,590
		小計	11,204	16,129	11,811	9,034	7,233
		借入金等利息支出	89	72	64	78	71
過年度修正支出	1	2	9	1	0		
その他の活動資金支出計	11,294	16,202	11,884	9,113	7,304		
差引	3,663	△ 1,815	2,406	7,370	1,287		
調整勘定等	△ 1	△ 2	2	△ 3	42		
その他の活動資金収支差額	3,662	△ 1,817	2,408	7,366	1,329		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	654	△ 7	1,528	5,423	161		
前年度繰越支払資金	2,297	2,951	2,944	4,472	9,895		
翌年度繰越支払資金	2,951	2,944	4,472	9,895	10,056		

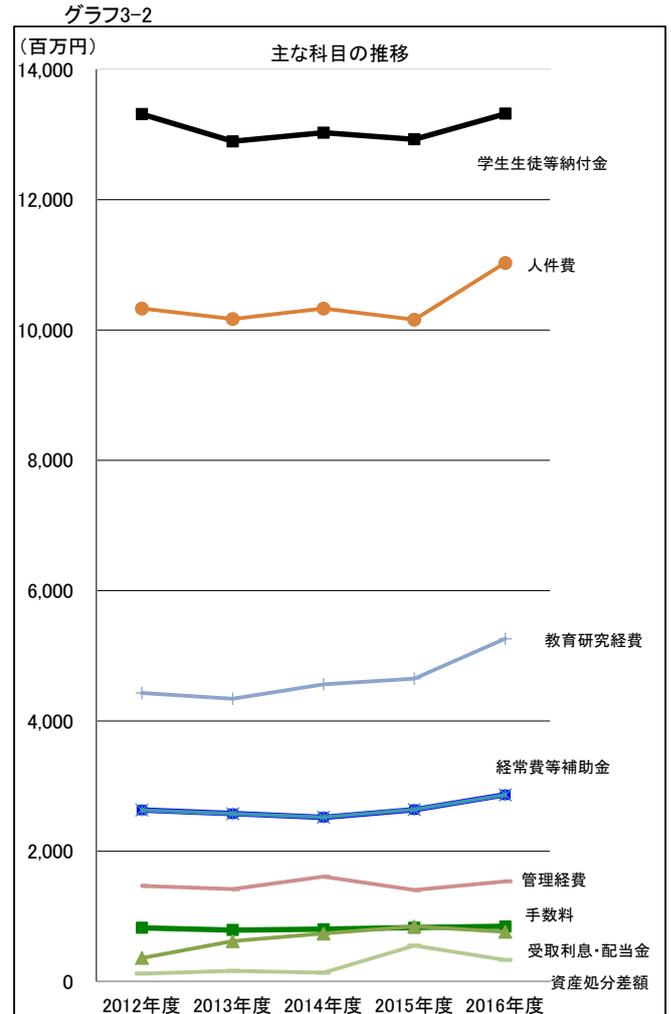
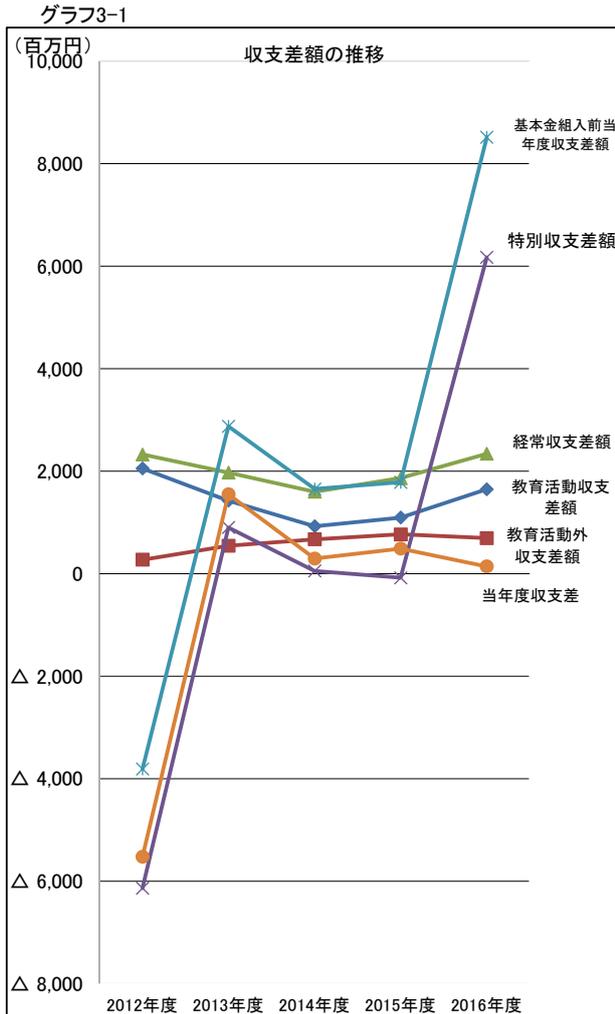
グラフ2



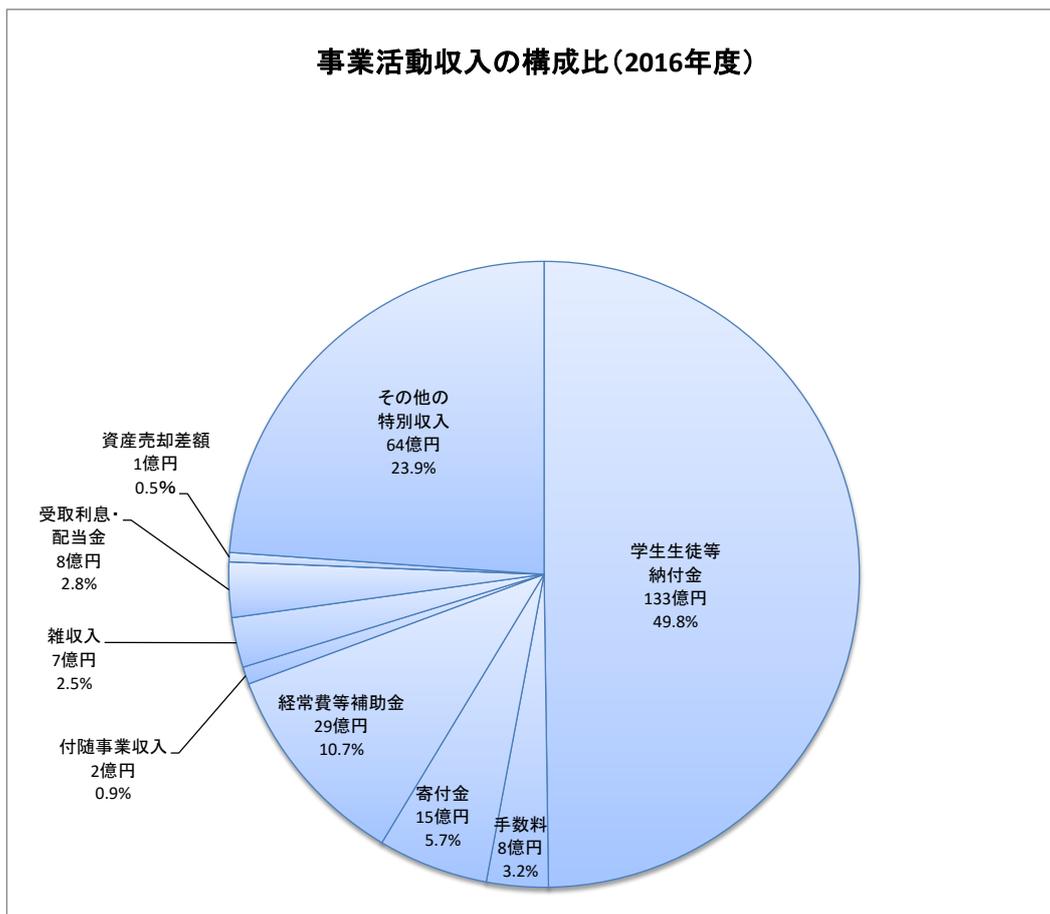
資料4 事業活動収支計算書 2012～2016年度(5年間)推移

(単位:百万円)

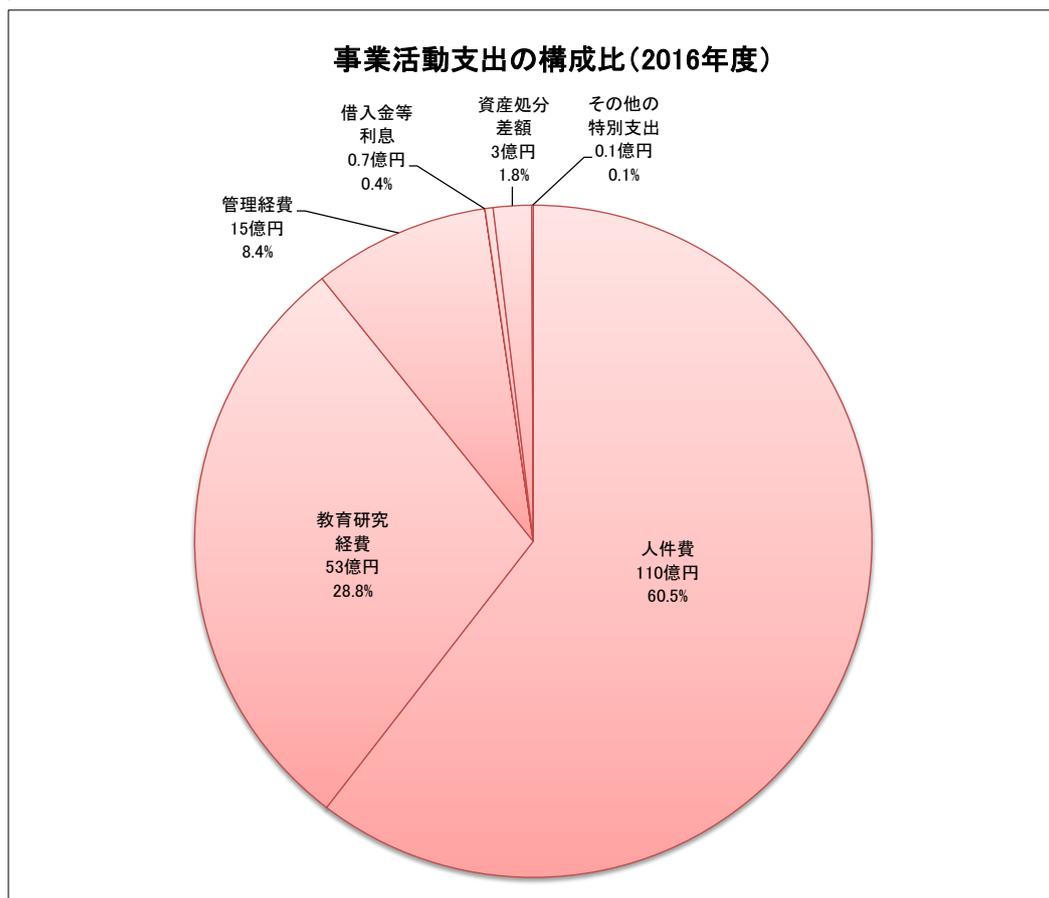
科目		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
教育活動収支	事業活動収入	13,317	12,898	13,029	12,930	13,322
	学生生徒等納付金	825	792	804	826	847
	手数料	319	255	279	294	1,516
	寄付金	2,632	2,577	2,522	2,640	2,866
	經常費等補助金	220	230	230	227	240
	付随事業収入	970	610	578	394	691
	雑収入	18,282	17,362	17,441	17,312	19,481
	教育活動収入計	10,330	10,169	10,331	10,160	11,031
	人件費	703	609	659	440	678
	(退職給与引当金組入額・退職金)	4,431	4,342	4,563	4,650	5,261
	教育研究経費	1,448	1,407	1,369	1,444	1,638
	(減価償却額)	1,468	1,417	1,608	1,404	1,538
	管理経費	188	189	180	197	216
	(減価償却額)	0	6	10	1	2
徴収不能額等	16,229	15,934	16,513	16,215	17,831	
教育活動支出計	2,053	1,427	928	1,097	1,650	
教育活動収支差額	362	619	736	846	764	
教育活動外収支	受取利息・配当金	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外収入	362	619	736	846	764
	教育活動外収入計	89	72	64	78	71
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	89	72	64	78	71
	教育活動外支出計	273	548	673	768	692
教育活動外収支差額	2,326	1,975	1,601	1,865	2,342	
經常収支差額	47	1,279	57	1	128	
特別収支	資産売却差額	345	212	140	473	6,392
	その他の特別収入	393	1,491	196	474	6,520
	特別収入計	121	163	135	553	332
	資産処分差額	6,407	426	9	1	14
	その他の特別支出	6,528	589	144	554	346
	特別支出計	△ 6,136	903	53	△ 80	6,175
	特別収支差額	△ 3,809	2,878	1,654	1,785	8,517
	基本金組入前当年度収支差額	△ 1,714	△ 1,326	△ 1,357	△ 1,293	△ 8,374
	基本金組入額合計	△ 5,523	1,551	297	492	143
	当年度収支差額	△ 33,305	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589
前年度繰越収支差額	1,089	64	1,538	1,208	799	
基本金取崩額	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	
翌年度繰越収支差額						
(参考)						
事業活動収入計		19,037	19,472	18,374	18,632	26,765
事業活動支出計		22,846	16,595	16,720	16,846	18,248



グラフ3-3



グラフ3-4



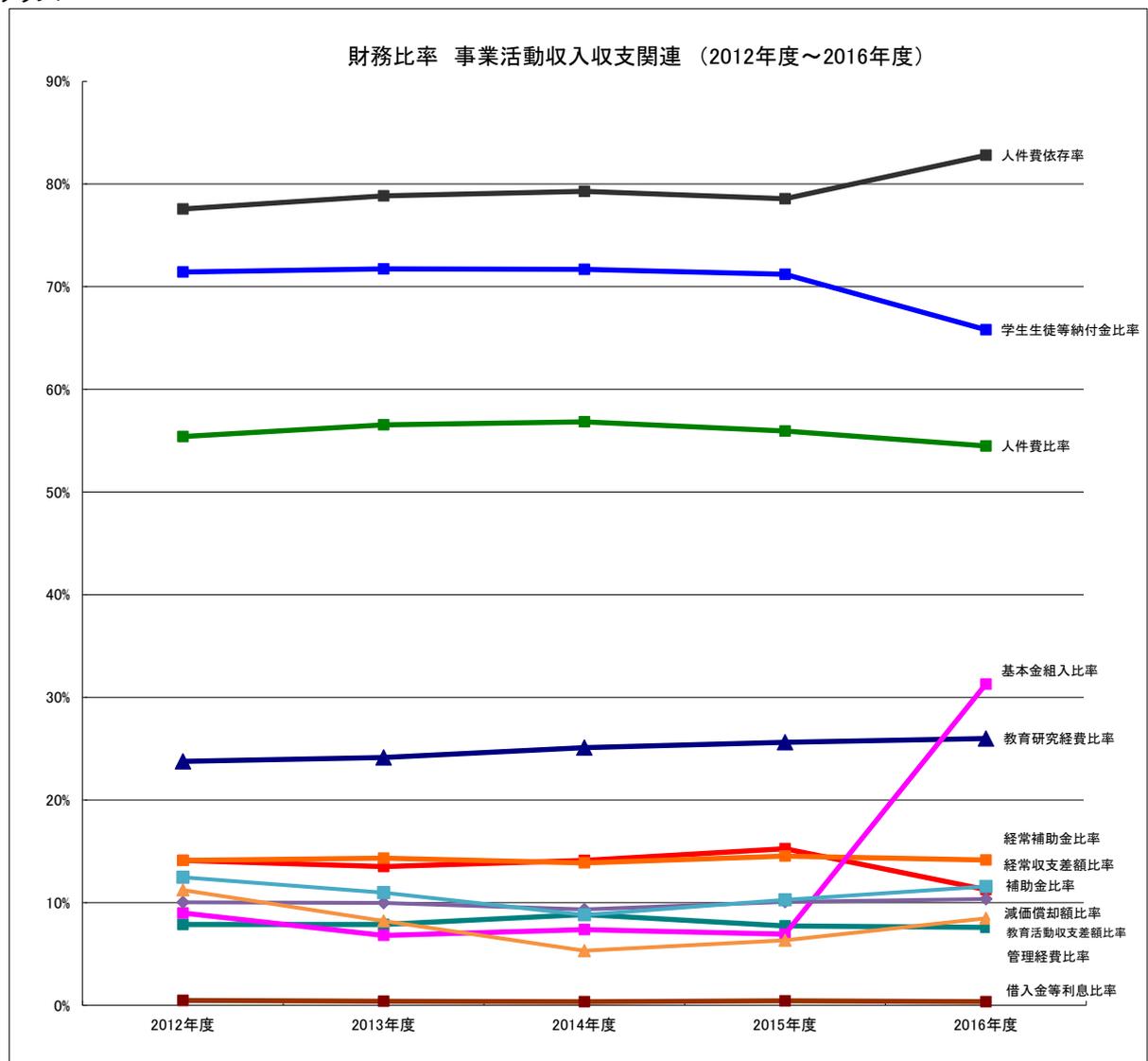
資料5 財務比率(事業活動収支関連) 2012-2016年度(5年間)推移

比率	計算式	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/経常収入	55.4%	56.6%	56.8%	56.0%	54.5%	53.7%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	77.6%	78.8%	79.3%	78.6%	82.8%	73.0%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	23.8%	24.1%	25.1%	25.6%	26.0%	33.2%	△
管理経費比率	管理経費/経常収入	7.9%	7.9%	8.8%	7.7%	7.6%	9.3%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.2%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	71.4%	71.7%	71.7%	71.2%	65.8%	73.7%	～
補助金比率	補助金/事業活動収入	14.1%	13.5%	14.1%	15.3%	11.3%	12.5%	△
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	14.1%	14.3%	13.9%	14.5%	14.2%	12.0%	△
基本金組入比率	基本金組入額/事業活動収入	9.0%	6.8%	7.4%	6.9%	31.3%	12.2%	△
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	10.0%	10.0%	9.3%	10.1%	10.4%	11.8%	～
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	12.5%	11.0%	8.8%	10.3%	11.6%	3.4%	～
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	11.2%	8.2%	5.3%	6.3%	8.5%	1.8%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成27年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

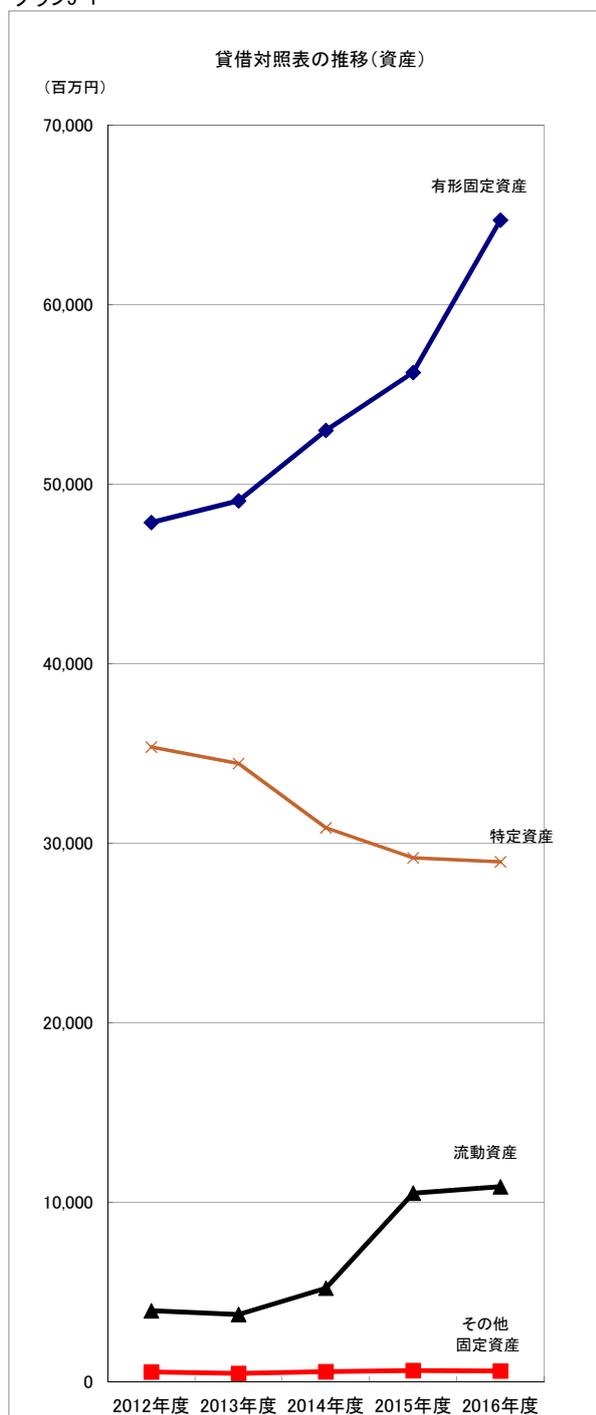
※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ4

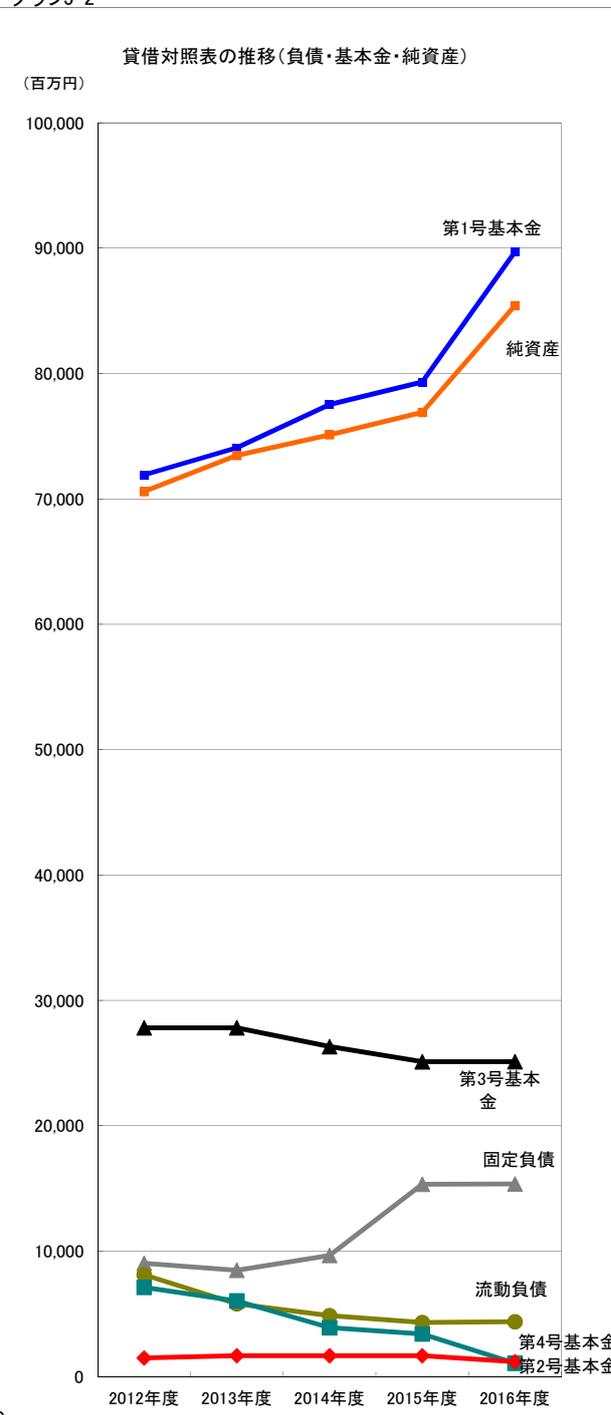


	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
資産の部					
固定資産	83,770	83,981	84,418	86,033	94,276
有形固定資産	47,866	49,071	52,996	56,220	64,706
特定資産	35,355	34,441	30,859	29,187	28,966
その他固定資産	549	469	563	626	604
流動資産	3,960	3,753	5,219	10,511	10,869
資産の部合計	87,730	87,735	89,636	96,543	105,145
負債の部					
固定負債	9,033	8,478	9,661	15,335	15,361
流動負債	8,116	5,798	4,863	4,310	4,369
負債の部合計	17,149	14,276	14,524	19,646	19,730
純資産の部					
基本金	108,320	109,582	109,401	109,486	117,062
第1号基本金	71,908	74,071	77,524	79,323	89,702
第2号基本金	7,113	6,033	3,897	3,391	1,060
第3号基本金	27,814	27,815	26,316	25,109	25,116
第4号基本金	1,486	1,663	1,663	1,663	1,184
繰越収支差額	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647
翌年度繰越収支差額	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647
純資産の部合計	70,581	73,459	75,113	76,898	85,415
負債および純資産の部合計	87,730	87,735	89,636	96,543	105,145

グラフ5-1



グラフ5-2



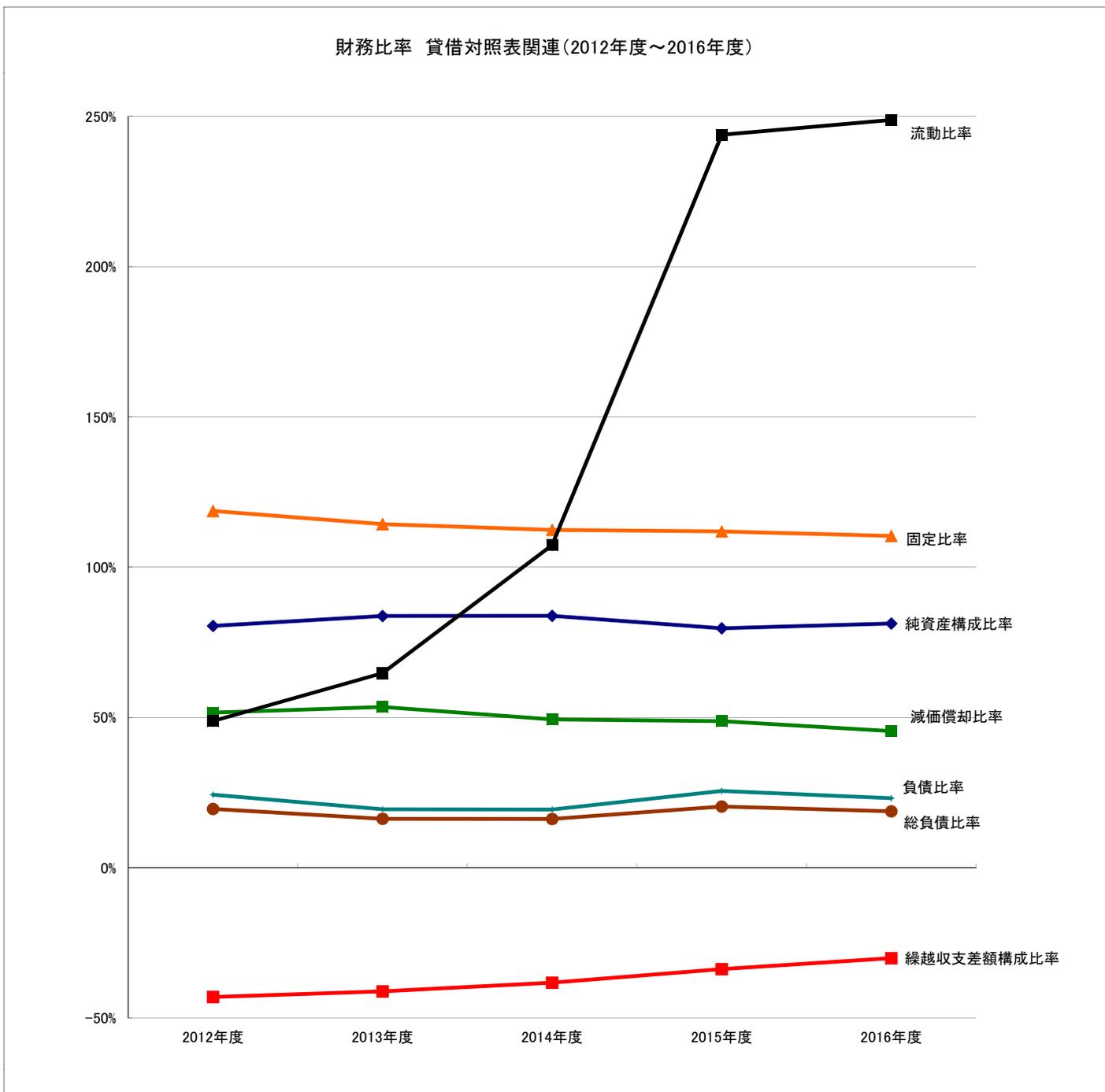
資料7 財務比率(貸借対照表関連) 2012-2016年度(5年間)推移

比率	計算式	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	80.5%	83.7%	83.8%	79.7%	81.2%	87.5%	△
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	-43.0%	-41.2%	-38.3%	-33.8%	-30.1%	-13.6%	△
固定比率	固定資産/純資産	118.7%	114.3%	112.4%	111.9%	110.4%	98.9%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	51.6%	53.5%	49.3%	48.8%	45.4%	49.0%	～
流動比率	流動資産/流動負債	48.8%	64.7%	107.3%	243.8%	248.8%	254.1%	△
総負債比率	総負債/総資産	19.5%	16.3%	16.2%	20.3%	18.8%	12.5%	▼
負債比率	総負債/純資産	24.3%	19.4%	19.3%	25.5%	23.1%	14.3%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成27年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ6



学校法人南山学園 財産目録[2017年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額		105,144,760,361
内 1. 基本財産		62,210,108,772
2. 運用財産		42,934,651,589
II. 負債総額		19,729,988,605
III. 正味財産		85,414,771,756

[1]. 資産 105,144,760,361

1 基本財産		62,210,108,772
(1) 土 地	480,036.28 m ²	15,620,593,788
(2) 建 物	282,509.42 m ²	36,509,889,036
(3) 構 築 物	659 件	2,284,736,176
(4) 機 器 備 品	諸口	955,530,216
ア 教育研究用機器備品	諸口	917,150,180
イ 管理用機器備品	諸口	38,380,036
(5) 図 書	1,156,764 冊	6,338,715,880
(6) 車 輜	41 台	4,661,364
(7) 建 設 仮 勘 定	1 件	2,999,160
(8) ソ フ ト ウ ェ ア	11 口	492,983,152
2 運用財産		42,934,651,589
(1) 預 貯 金 ・ 現 金		10,055,549,444
ア 預 貯 金	諸口	10,049,151,831
イ 現 金		6,397,613
(2) 特 定 資 産	諸口	28,965,687,223
(3) 不 動 産		2,953,766,397
ア 土 地	98,659.81 m ²	1,490,386,980
イ 建 物	13,046.12 m ²	1,463,379,417
(4) 構 築 物	20 件	35,304,140
(5) 電 話 加 入 権	221 本	11,229,173
(6) 施 設 利 用 権	13 件	16,693,856

(7) 長期貸付金	88 口	75,745,825
(8) 差入保証金	5 口	7,619,600
(9) 貯蔵品	諸口	4,328,566
(10) 未収入金	諸口	733,729,425
(11) 前払金	諸口	64,155,310
(12) 立替金	15 口	10,732,730
(13) 預け金	8 口	109,900

II. 負債 **19,729,988,605**

1. 固定負債 **15,361,153,919**

(1) 長期借入金	16 口	11,300,890,693
(2) 退職給与引当金	諸口	3,492,593,853
(3) 長期預り金	諸口	408,583,878
(4) 長期未払金	11 口	159,085,495

2. 流動負債 **4,368,834,686**

(1) 返済期限が1年以内の長期借入金	17 口	535,195,112
(2) 前受金	11,824 口	2,671,497,602
(3) 未払金	諸口	304,531,503
(4) 預り金	諸口	857,610,469

監査報告書

平成 29 年 5 月 23 日

学校法人南山学園

理事長 市瀬 英昭 殿

学校法人南山学園

監事

村本正生 

監事

松原和弘 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人南山学園寄附行為第 15 条により、平成 28 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄附行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上